

第 2 次島田市総合計画 前期基本計画（案）

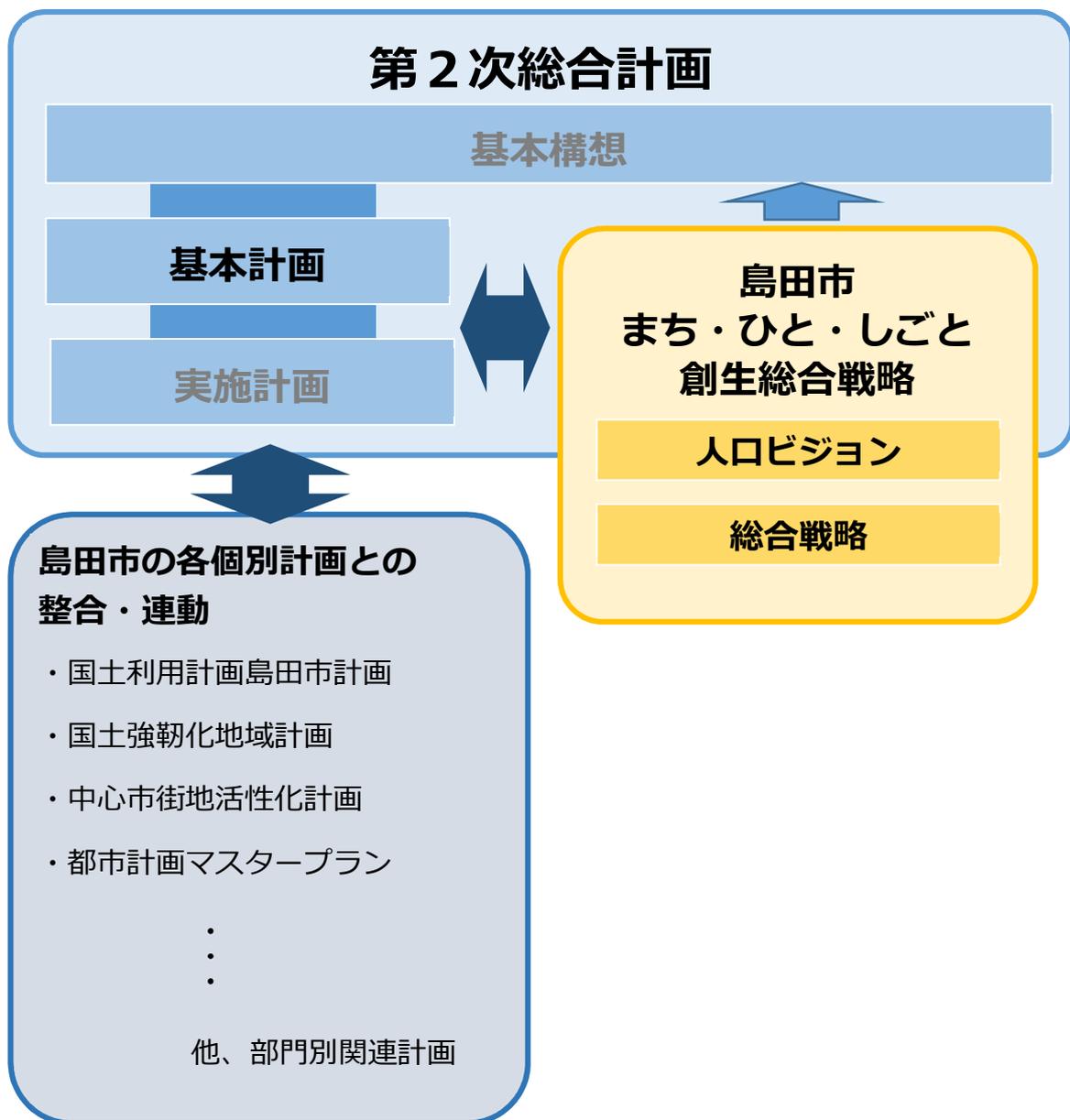
平成 29 年 8 月 31 日現在

0. 基本計画の前提

(1) 基本計画の位置づけ

基本計画は、基本構想に掲げる将来像及び、地方創生の実現に向けて、政策分野ごとの具体的な取組方向を示します。

また、基本計画（及び実施計画）に示す事項は、島田市既定の個別、分野別計画との整合・連動を図ったものとして設定します。



(2)計画の構成と期間

基本計画では、次の事項を示しています。

- **分野別まちづくりの方向性**：政策分野ごとの市を取り巻く状況と課題認識の内容、「分野別計画」に示す取組内容のエッセンスを記載しています。
- **重点的な取り組み**：分野別計画に示す、施策・事業内容のうち、第1次総合計画後期基本計画に示す「重点プロジェクト」の進捗等の確認とともに、特に島田市人口ビジョン・総合戦略や国土強靱化計画の推進に関係のある内容を抽出し、「重点的な取組」として示しています。
- **地域別まちづくりの方向性**：都市の将来的な構造や土地の利用方向などを踏まえた、市民生活に身近な地域ごとのまちづくりの方向性を示すとともに、分野別計画に示す施策・事業内容から、各「地域」に関わりの深い事項を抽出します。
- **計画の推進に向けて**：総合計画を進めていくうえで必要となる、市民との協働や効率的・効果的な行財政運営の在り方について記載しています。

総合計画は、平成 37 年度を展望したまちづくりの目標と快適な市民生活を実現するための施策を明らかにするもので「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」により構成されます。

このうち、基本計画期間については、前期と後期に区分し、各4年の計画期間とし、前期計画終了後に見直しを行うものとします。

(年度)	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
基本構想	基本構想（8年間）							
基本計画	前期基本計画（4年間）				後期基本計画（4年間）			

1. 分野別まちづくりの方向性

将来像『笑顔あふれる 安心のまち 島田』の実現に向けて、以下の分野ごとにまちづくりを進めていきます。

(1) 防災・福祉・健康

安全ですこやかに暮らせるまちづくり

- ①ここに住むすべての人の安全な生活を守る
- ②健康で自分らしく暮らす
- ③生涯を通じて誰もが生きがいを持ち安心して暮らす
- ④弱い立場の人を支えあう

(2) 子育て・教育

子育て・教育環境が充実するまちづくり

- ①子どもを生き育てやすい環境をつくる
- ②地域ぐるみの教育環境をつくる
- ③豊かな心を育む教育を進める
- ④地域で学びの力を発揮する人材を育てる
- ⑤生涯スポーツを楽しむ人を増やす

(3) 経済・産業

地域経済を力強くリードするまちづくり

- ①未来のための産業を創りだす
- ②世界に誇れる技術を持った中小企業を育てる
- ③商店街や個店を支援し、地域のにぎわいを生みだす
- ④地域の特色を生かした農林業を進める
- ⑤人と地域の魅力を伝える観光施策を進める

(4)環境・自然

住みよい生活環境があり、自然とともに生きるまちづくり

- ①地球環境の保全に貢献する
- ②みどり豊かな自然を守り育む
- ③水資源と水環境を守る
- ④住みよい生活環境をつくる

(5)歴史・文化・地域

歴史・文化がかかやく、人が集まるまちづくり

- ①培われた歴史・文化で地域への理解と愛着を深める
- ②島田を知り、好きになってもらう
- ③人と人との交流が生まれる地域をつくる

(6)都市基盤

ひと・地域を支える都市基盤が充実するまちづくり

- ①安全で快適な生活基盤を整える
- ②地域と地域の活発な交流を支える道をつくる
- ③便利で魅力あるまちの拠点をつくる

(7)行財政

まちづくりの土台となる行財政運営

- ①みんなの協力でまちをつくる
- ②安定的・継続的な市民目線の行財政運営を進める
- ③都市間連携による地域の活性化を進める
- ④効率的に公共施設を整える

①ここに住むすべての人の安全な生活を守る

②健康で自分らしく暮らす

③生涯を通じて誰もが生きがいを持ち安心して暮らす

④弱い立場の人を支えあう

政策分野 1

防災・福祉・健康

～安全ですこやかに暮らせるまちづくり～

施策の柱 1 - 1

ここに住むすべての人の安全な生活を守る（危機管理・防災・消防）

◆基本的な施策の方向性

南海トラフ巨大地震の切迫性や局地的・短時間豪雨やスーパー台風による風水害・土砂災害の激甚化、大規模感染症やテロ・武力攻撃のリスク拡大など、これまで経験したことのないあらゆる危機事態へ対応が求められています。しかし、少子高齢化の進展や防災施設を含めた公共インフラの老朽化等は、これら危機事態への対応を難しくさせる一因となっています。

それでも、本市が持つ地域のつながりやコミュニティはそれらを跳ね返す力を持っています。これまでの防災への活動成果を最大限活かしながら、自助・共助・公助を促進する取組を総合的に推進し、市民の命と暮らしを守る体制強化を進めていきます。

特に、一定のハード整備を進める中で、自主防災組織を核とした地域防災力の向上、防災関係機関・事業所・民間団体等とのさらなる連携強化、人材育成等のソフト対策を充実させるとともに、ITを活用した防災情報システムの構築を進めていきます。

◆施策と主要な取り組み

1. 危機管理体制の実効性を向上させます

各種危機事態に迅速に対応する体制を維持するとともに、経験したことのない各種危機事態への対応力を向上させるために、状況の変化に応じた対応行動の習熟化への取組を進めます。

また、災害対応の原動力として消防団の組織力を底上げするとともに、災害対応のキーマンとなる市職員の育成を進めることで、危機管理体制の実効性の向上を図ります。

【主要な取り組み】

- ・ **災害**の復旧・復興も見据えた、強くてしなやかなまちづくりを進めるために、国土強靱化地域計画や地震対策アクションプログラムに沿った事業を着実に推進します。
- ・ 風水害、土砂災害につながる異常気象への先行的な対応のために、初期水防体制を充実します。
- ・ 災害発生時に、市として実施すべき対応や優先的に継続すべき業務などをまとめたBCP（業務継続計画）や原子力災害広域避難計画、新型インフルエンザ等対策行動計画、国民保護計画に基づく対応力を強化し、現行計画を継続的に検証します。

- ・ 少子高齢化の進展の中で、消防団の組織力と対応力を維持できる体制の見直しと団員確保の取組を進めます。併せて、機能別団員制度の充実や女性団員の確保に努めます。
- ・ 消防団ポンプ車の更新を計画的かつ確実に進めます。
- ・ あらゆる危機事態に柔軟かつ庁内一体的に対応するため、防災マイスター育成講座や研修制度を活用し、危機管理の専門知見を有する人材の育成を進めます。

①ここに住むすべての人の安全な生活を守る

②健康で自分らしく暮らす

③生涯を通じて誰もが生きがいを持ち安心して暮らす

④弱い立場の人を支えあう

2. 地域防災力の維持・向上の取組を加速します

激甚化する自然災害の様相は、気象警報や避難情報の伝達が間に合わないことがあり得ることを示しています。また、大規模地震時においては、初動での人命救助活動や初期消火活動を行い、要配慮者を含めて地域の隅々まで救援の手を差し伸べる行動は、自主防災組織等の地区の救援組織が担うこととなります。

少子高齢化の中にあって、地域のコミュニティ力を活かし、地域の特性や実情に応じた共助の仕組みづくりを着実に進めるなど、地域防災力強化の取組を加速します。

【主要な取り組み】

- ・ 自主防災組織が実施する防災訓練などの活動や災害に備えるための資機材、備蓄品の購入に対する補助金制度を充実します。また、自主防災組織に配備している可搬ポンプやろ水機を更新します。
- ・ 自主防災組織の活動体制の充実や、災害時における地区ごとの救援体制の構築に向けた取組を支援します。
- ・ 自主防災組織による地区防災マップづくりや各家庭までの連絡網づくり、避難行動要支援者の避難支援個別計画の作成支援を継続します。また、地区ごとの防災訓練の実施や地区の災害対応計画の作成支援を強化します。
- ・ 県の調査結果を踏まえ、洪水ハザードマップや土砂災害ハザードマップを更新し、地区の避難体制等の整備を下支えします。
- ・ 地域防災リーダーを継続養成し、地域防災の核となる人材を育成します。女性リーダーの育成を促進するとともに、既存の地域防災リーダーやジュニア防災士の活動機会を増やす取組を進めます。

3. 市民の安全を確実にする条件整備を進めます

情報や警報の伝達体制を整備するとともに、直接的・間接的に居住空間の安全を確保できるハード対策を進めます。また、交通インフラ等の公共施設の耐震化や長寿命化を図るなど、様々な災害や危機事態に対する市民の安全を確実にする条件整備を進めます。

【主要な取り組み】

- ・様々な危機事態の緊急度に応じて、安全確保に必要な情報を迅速かつ確実に提供するため、デジタル式同報系防災行政無線の整備について明らかにします。
- ・同報系防災行政無線の整備に併せて、従来の情報伝達手段（防災メール、FM島田、テレビ画像に文字情報を表示するLアラート、広報車の巡回、市ホームページやSNS、電話連絡、衛星携帯電話等）に加えて、ITやドローンを活用した災害情報の収集・処理システムの調査・研究を進め、実証実験を行います。
- ・大規模地震災害に備えて、木造住宅の耐震化、耐震シェルターや防災ベッドの設置、家具の固定化など家庭の防災対策への支援を促進します。
- ・木密地域での大規模火災のリスク軽減効果を念頭に、感震ブレーカーの設置、住宅用火災報知機設置の促進を図ります。
- ・島田市公共施設等総合管理計画等を踏まえ、耐震性の劣る公共施設は耐震化工事を実施し利用者の安全を確保します。
- ・旧市街地を南北に縦断し、市立島田市民病院から大井川緑地に至る横井中央線の電線類地中化を進め、市街地から広域避難地へ繋がる安全・安心な避難経路を確保します。
- ・橋梁長寿命化修繕計画に基づく長寿命化工事を進めるとともに、主要な路線（緊急輸送路等）の橋りょうについては耐震工事を実施します。
- ・豪雨等に伴う土砂災害から市民の命と財産を守るため、県と連携し、治山事業、砂防事業、地すべり対策事業、急傾斜崩壊対策事業のほか、がけ地近接危険住宅移転事業を着実に進めるとともに、警戒区域設定に伴う避難体制の整備等のソフト対策を進めます。

4. 広域の消防救急体制を含め、関係機関等との連携体制を充実強化します

広域消防救急体制のスケールメリットを最大限に活かして、火災・事故・災害の初動において市民の生命・財産を確実に守る体制を維持します。

また、自衛隊、消防、警察、DMAT等の広域応援部隊はもとより、指定地方公共機関たる事業所、災害応援協定締結自治体や各種事業所、ボランティア活動を担う民間団体等との連携体制を充実強化します。

【主要な取り組み】

- ・消防救急広域体制を維持するためのハード事業・ソフト事業を着実に推進するとともに、合同訓練の実施等、消防救急活動広域化の効果を高める取組を進めます。
- ・静岡市消防局と連携し、市民に応急手当や知識・技術の普及により救命率の向上を図ります。

- ・ 関係機関、関係団体や事業所等との災害応援協定の締結及び協定に基づく連携要領の具
体化及び図上演習・防災訓練等での検証を行います。この際、災害応急対策から復旧・
復興、生活再建段階までを含めた事業所やボランティア団体との連携協議を進めます。

①ここに住む
すべての人の安全
な生活を守る

②健康で自分
らしく暮らす

③生涯を通じて誰
もが生きがいを持
ち安心して暮らす

④弱い立場の
人を支えあう

健康で自分らしく暮らす（健康づくり・地域医療）

◆基本的な施策の方向性

全国的な傾向と同様に当市でも、三大生活習慣病（がん、心疾患、脳血管疾患）を主な死亡原因とする割合が増えています。こうしたことから、市民の健康を保持・増進するため、望ましい生活習慣への改善や各種がん検診及び特定健診への理解を深め、がんの早期発見・早期治療に繋げていくなど、生活習慣病の発生予防・重症化予防を進めます。

また、うつ病など「こころの病」を発症する人が増加しており、自殺要因に大きく影響していることから、からだに加えこころの健康づくりへの取組も進めていきます。

市民の安全・安心の砦となる平成32年度中の新市立島田市民病院の開院に向け、着実に建設事業を推進していくとともに、大都市圏に集中する医療の担い手（医師・看護師）の確保を目指します。

◆施策と主要な取り組み

1. 健康の保持増進を促進します

「島田市健康増進計画」に基づき、個人の生活習慣の改善及び地域の場の力（ソーシャルキャピタル）を活用した生活習慣病の発症予防・重症化予防を図ります。

「しまだ健幸マイレージ」の拡充により、市民の健康づくりや生きがいづくりに向けた取組を支援します。

【主要な取り組み】

- ・喫煙等の生活習慣の改善を働きかけるとともに、がん検診の定期的な受診を促すことで、がんの予防と早期発見に努めます。
- ・国民健康保険被保険者に対し内臓脂肪型肥満に着目した特定健診の実施することで、生活習慣病有病者・予備群を早期に発見し、特定保健指導を実施します。
- ・国民健康保険被保険者の医療情報や健診情報等の分析に基づき、保健指導事業を実施し、糖尿病性腎症重症化予防に取り組めます。
- ・からだの健康だけでなく、こころの健康の保持増進に努めます。
- ・子どもころから、歯と口の健康に関する意識の高揚を図り、歯科疾病の予防を図ります。

- ・「しまだ健幸マイレージ」の活動を通じて、市民のセルフケア意識を高めます。

①ここに住むすべての人の安全な生活を守る

2. 食育を促進します

食育の意義や必要性を理解し、食を通じた健康づくりの取組を継続的に支援するため、食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身につけられるよう積極的に食育に取り組みます。

②健康で自分らしく暮らす

【主要な取り組み】

- ・「島田市食育推進計画」に基づき、生涯にわたるライフステージに応じ、間断なく、市民一人ひとりが主体的に食育を実践できる環境づくりを目指します。
- ・家族や仲間と共に食事を取りながらコミュニケーションを図る「共食」を推進します。
- ・家族形態の多様化に対応した食育を推進します。
- ・児童・生徒が正しい食習慣を身につけ食の大切さを理解できるよう、学校給食を「生きた教材」として食育を推進します。

③生涯を通じて誰もが生きがいを持ち安心して暮らす

④弱い立場の人を支えあう

3. 新市立島田市民病院の建設を推進します

平成32年度中の新市立島田市民病院開院に向け、着実に建設事業を推進していくとともに、関連周辺環境整備事業を推進します。

【主要な取り組み】

- ・志太榛原保健医療圏における中核医療機関の役割を担い、急性期を中心とした医療を安定的・継続的に提供する新病院を建設します。
- ・新病院は、災害拠点病院としての機能充実に努めます。
- ・新病院の建設計画に合わせ、周辺において必要となる道路、水路などの基盤整備を計画的に実施します。

4. 地域医療の充実と確保を図ります

新市立島田市民病院建設と合わせて、地域医療連携の強化、救急医療体制・災害医療体制の整備、在宅医療の体制整備、国民健康保険事業の安定運営等により、地域医療の充実と確保を図ります。

【主要な取り組み】

- ・「地域医療基本条例」に基づき、安定した地域医療体制の構築に向け、市民・医療機関・行政がそれぞれの役割を果たしやすい環境整備に努めます。
- ・医療機関、保健・福祉・介護に関する団体等との連携を強化するとともに、市民が医療体制の現状を正しく理解し、医療現場の負担が軽減されるよう、適正受診やかかりつけ医の必要性などについて啓発を行います。

- ・静岡県地域医療構想の中で示された志太榛原地域医療構想に基づき、圏域市町・医療機関が連携を深め、圏域全体での救急医療体制の確保に努めます。
- ・南海トラフ巨大地震等の災害に備え、医療関係機関等との連携を図り、災害医療体制の整備に努めます。
- ・自宅やケア付き住宅等の住み慣れた場所で、安心して最期まで在宅医療を受けられるよう、医療体制を整備します。
- ・団塊の世代が75歳を迎える2025年に向けて、地域の医療機関、保健・福祉・介護に関する団体等との連携を強化し、在宅医療を支援します。
- ・災害時における救護所機能の充実を図るため、救急医療セット及び医療救護所用資機材を計画的に更新します。
- ・災害時における医療スタッフの人材確保のため、「災害時医療救護所支援ナース養成講座」等を開催し、人材の育成、確保に努めます。
- ・地元医大をはじめとした関連大学に対し、医師派遣の働きかけを継続するとともに、医学生や看護学生に対する修学資金制度の活用を図り、医療スタッフの確保を進めます。また、介護職についても修学資金制度の導入について検討します。
- ・島田市立看護専門学校において、学習環境の整備と学習内容のさらなる充実を図り、島田市の医療を支える看護師を養成します。
- ・国民健康保険事業については、広域化により県との連携を図りながら、安定的かつ健全な運営を維持していきます。税収入の確保に努めるとともに、後発医薬品差額通知の送付や特定健診・特定保健指導の実施により、年々増加する医療費の抑制を図り、被保険者が安心して医療が受けられる体制を構築します。

①ここに住むす
べての人の安全
な生活を守る

②健康で自分
らしく暮らす

③生涯を通じて誰
もが生きがいを持
ち安心して暮らす

④弱い立場の
人を支えあう

生涯を通じて誰もが生きがいを持ち安心して暮らす (高齢者・介護)

◆基本的な施策の方向性

一人ひとりの自立した生活と健康寿命の延伸のため、介護予防事業や生きがいづくり事業に積極的に取り組むとともに、安心な暮らしのため、地域における支え合いのしくみづくりや関係機関の連携による包括的かつ適正なサービスの提供を促進していきます。

そして、医療と介護を必要とする状態になっても住み慣れた地域で自分らしく暮らせるよう、医療、介護、介護予防、住まい及び生活支援を包括的に提供できる「地域包括ケアシステム」の推進に向けて、各種施策を実施していきます。

◆施策と主要な取り組み

1. 自立した生活と健康寿命の延伸を図ります

高齢者の心身の機能低下を防ぐために、様々な介護予防事業の拡充を図るとともに、高齢者のボランティア活動をはじめとする社会活動への参加を促進します。

身近な地域でそれぞれの経験を生かして活躍できる環境づくりを推進し、高齢者自身の生きがいや介護予防に繋げていきます。

【主要な取り組み】

- ・高齢者が地域でいきいきと自立した日常生活を営むことができるよう支援します。
- ・高齢者の生きがいづくりと健康増進のため、老人クラブ等の社会活動への参加を促進し、その活動を支援します。
- ・高齢者の健康増進及び福祉の向上を図るため、趣味・娯楽活動の場として「伊太なごみの里」や「川根老人憩いの家」を適切に管理運営します。

2. 多様な主体による生活支援体制を整備します

それぞれの地域に合わせて「自助・互助・共助・公助」をバランスよく組み合わせた支援体制の整備を推進し、専門職だけでなく、地域の資源を活用し、つながりを大切にする地域のしくみを整備します。

【主要な取り組み】

- ・外出機会が少ない閉じこもりがちな高齢者が、気軽に集まり交流できる居場所の整備を推進し、仲間づくり、互いに見守り合う体制づくりを支援します。
- ・シニアトレーニング指導員養成講座や介護予防サポーター養成講座を実施し、元気な高齢者が心身に不安を抱える高齢者を支える仕組みとなる、互助の体制整備を進めます。
- ・地域のニーズに合った住民主体による住民の互助のサービスの提供や、高齢者の社会参加、地域支え合い体制整備を推進します。そのため、生活支援コーディネーターを日常生活圏域ごとに配置するとともに、協議体を開催し、地域の資源や課題の共有を図り、サービスの担い手の発掘等を行います。

①ここに住むすべての人の安全な生活を守る

②健康で自分らしく暮らす

③生涯を通じて誰もが生きがいを持ち安心して暮らす

④弱い立場の人を支えあう

3. 安心して暮らせる環境整備を推進します

住み慣れた地域で自分らしく安心して生活することができる環境づくりを進めます。住環境の整備及び確保、生活環境の向上を進めるとともに、防犯対策や地震などの自然災害に対する防災対策などにより、すべての高齢者が安全で安心して暮らすことができるまちづくりを推進します。

【主要な取り組み】

- ・市、関係団体及び協力事業者等が相互連携し、高齢者に対する日常的な見守りを行うネットワークを構築し、高齢者の地域社会からの孤立防止及び高齢者の異変の早期発見・援助実施に努めます。
- ・在宅のひとり暮らし高齢者等に対し、緊急通報装置・火災感知器・ガス漏れ警報器を設置し、日常の見守りと緊急事態への対応を実施します。
- ・認知症等により、判断能力が不十分になった高齢者の権利や財産を守り、自分らしい生活を維持するため、成年後見制度の普及、活用を促進します。

4. 心身の状態変化に応じた包括的支援を推進します

心身の状態変化に応じた生活の質の確保を目指し、高齢者が適切なサービスや社会資源を活用していけるよう、地域包括支援センターの機能強化や、医療と介護サービスを一体的に提供できるよう、医療と介護の連携強化を図ります。

また、認知症の方の増加が見込まれることから、地域で安心して暮らせるよう、認知症やその家族を支える体制づくりを推進します。

【主要な取り組み】

- ・地域包括支援センターにおいて、多様な相談を総合的に受け止め、関係機関と連携し高

高齢者が適切なサービスや社会資源を活用できるよう支援します。

- ・地域包括支援センターは、高齢者が抱える問題や地域の課題を把握し、地域住民や様々な専門職と共に改善策を検討することで、地域の課題を市の施策へとつなげます。そして、市は、多職種の関係者が協議する「島田市地域ケア会議」を開催し課題の解決に取り組めます。
- ・高齢者の自立を支援し活動力を向上させるため、多様な地域の資源を活かしながら適切な支援方法を検討する「自立支援型地域ケア会議」を開催していきます。
- ・医療と介護を必要とする状態になっても、住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを続けられるよう、訪問看護ステーションの充実をはじめとした在宅医療の支援体制の構築とともに、地域における医療と介護の連携を強化します。
- ・高齢化率の上昇により認知症高齢者が増加する状況を踏まえ、認知症になっても住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、早期診断・早期対応に向けた支援を推進します。また、認知症の正しい知識、情報の普及等により、認知症の方の介護者等の精神的身体的な負担の軽減を図ります。

5 介護保険サービスの基盤整備と適正な提供を推進します

第7期介護保険事業計画に基づく介護保険サービスが提供されるよう、基盤整備を進めます。

また、高齢者にとって真に必要な介護サービスが適切に提供されるよう第4期介護給付適正化計画を定め、各種適正化事業を実施していきます。

【主要な取り組み】

- ・高齢者の介護ニーズを捉え、必要な介護保険サービスの基盤整備を進め、提供体制を強化していきます。
- ・介護保険制度の「入口」である要介護認定について、適切かつ公平性の確保に努めます。
- ・介護保険制度の「課程」であるケアマネジメントの点検とケアマネジャーへの支援を行い、真に必要な過不足のない介護サービスの提供に繋がります。
- ・介護保険制度の「出口」である介護サービス提供事業所への指導を行うとともに、介護報酬請求の内容について点検を行い、質の高い適正な介護サービスの提供を促進します。

6. 地域包括ケアシステムの仕組みづくりを推進します

高齢者が要介護状態になっても、可能な限り住み慣れた地域で安心して日常生活を送ることが出来る「地域包括ケアシステム」の体制整備を推進します。

【主要な取り組み】

- ・ 認知症の方及びその家族が地域で安心して暮らせるように、認知症地域支援推進員と連携した包括的な支援により、認知症の進行抑制や家族介護者の負担軽減を図ります。
- ・ 医療と介護を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で、本人らしい暮らしを最期まで続けられるよう、在宅医療と介護が一体となった支援を提供します。
- ・ 要介護化の予防や要介護状態の軽減を図る支援体制を整備し、被保険者の地域における自立した日常生活を支援します。

①ここに住むすべての人の安全な生活を守る

②健康で自分らしく暮らす

③生涯を通じて誰もが生きがいを持ち安心して暮らす

④弱い立場の人を支えあう

弱い立場の人を支えあう（地域福祉・障害福祉）

◆基本的な施策の方向性

全国的な傾向と同様に、市内でも苦しい生活を余儀なくされている方が増えており、生活保護に至る前の段階からの支援を充実していく必要があります。

また、行政だけでなく地域住民や事業者、関係機関が連携し、障害のある人が地域で安心して暮らすことができるように、障害のある人もない人も共に認め合い、支えあいながら生活できる環境づくりを進めます。

市民一人ひとりが、いきいきと安心して暮らせるよう、地域におけるふれあい、支えあい、助けあいの体制づくりを進め、地域の中で人と人との絆を確かなものとします。

◆施策と主要な取り組み

1. 地域福祉活動を積極的に推進します

「島田市地域福祉計画」に基づき、地域住民と行政及び社会福祉協議会がそれぞれの役割分担のもと、地域内の交流の機会や地域で活躍する人材の育成、地域で問題解決を図る仕組みづくりを進めます。

また、地区社会福祉協議会などが各地域において把握した福祉の課題やニーズなどの情報を、行政と社会福祉協議会が共有し連携することで、地域ぐるみの支え合いや助け合いの活動の充実を図ります。

【主要な取り組み】

- ・島田市社会福祉協議会、島田市民生委員・児童委員協議会などの福祉関係団体との連携を強化し、地域福祉活動を充実します。
- ・島田市社会福祉協議会と連携し、地域組織に対して積極的に働きかけ、小地域福祉活動を推進する組織となる地区社会福祉協議会の設立を支援します。

2. 自立した生活が送れるよう支援します

生活に困窮する市民が自立し、安定した生活を送ることができるように、生活困窮者自立支援制度や生活保護制度による支援を実施します。

【主要な取り組み】

- ・生活困窮者支援の一環として、「NPO法人フードバンクふじのくに」と協力しながら、支援を求める人に対する食料提供を行います。また、家庭に眠っている不要な食品を集める活動を市内全域に広げていきます。
- ・支援を必要とする人へ相談など適正なサポートを行うとともに、生活困窮者の自立を後押しします。
- ・生活保護を必要とする世帯に対して、法に基づく適正な保護を実施するとともに、自立促進のための就労支援などに取り組みます。

3. 障害の相互理解と障害のある人の社会参加を促進します

障害の有無にかかわらず、地域に住むすべての人が互いに理解を深め、支え合い、自分らしく生きることができる社会を実現するとともに、障害のある人の社会参加を促進します。

【主要な取り組み】

- ・障害のある人に対する差別的取扱いをなくし、障害の特性に応じて合理的に配慮することで、地域活動やさまざまな行事等に気軽に参加できる環境づくりを進めます。
- ・障害のある人の日常生活における円滑な意思疎通を支援するため、障害の特性に応じたコミュニケーション支援の充実を図ります。
- ・市内の障害者就労施設で生産された物品の販売コーナーを公共空間等に設置し、物品の周知・啓発活動を行います。
- ・ユニバーサルデザインの考え方にに基づき、誰もが暮らしやすいまちづくりのための取組を推進します。

4. 障害福祉サービスの充実を図ります

障害のある人が、できる限り住み慣れた地域で安心していきいきと暮らせるよう、障害福祉サービスの充実を図ります。

【主要な取り組み】

- ・ 障害のある人のニーズを的確に捉え、障害の特性や程度に応じた障害福祉サービスを提供します。
- ・ 障害のある人及び家族が、気軽に利用できる相談・生活支援体制の強化を図ります。
- ・ 権利擁護施策の推進や虐待防止対策の強化を図ります。

5. 障害者雇用・就労を促進します

障害者の自立や社会参加を促進するため、障害者の就労機会の拡大を支援します。

【主要な取り組み】

- ・ 志太榛原地区障害者就業促進協議会に参加し、事業所、ハローワーク等と連携しながら、障害のある人がその能力や適性に応じて、企業等で働くことができる雇用環境を整備するなど、障害のある人の就労を積極的に支援します。
- ・ 就労が困難な障害のある人に対して、障害の特性に配慮した就労場所を確保します。

政策分野 2

子育て・教育

～子育て・教育環境が充実するまちづくり～

①子どもを生き育てやすい環境をつくる

②地域ぐるみの教育環境をつくる

③豊かな心を育む教育を進める

④地域で学びの力を発揮する人材を育てる

⑤生涯スポーツを楽しむ人を増やす

子どもを生み育てやすい環境をつくる（子育て）

◆基本的な施策の方向性

少子化が進み、核家族や共働き家庭が増加する中で、子どもと家族、子どもと地域の関係を取り巻く社会環境が目まぐるしく変化しています。このような状況に迅速かつ柔軟に対応し、このまちで安心して結婚し、子どもを生み育てられる環境づくりを進めていきます。

◆施策と主要な取り組み

1. 家庭を持ちたくなる環境づくりを推進します

市内で家庭を持つきっかけづくりを積極的に行い、結婚後においては夫婦が安心して生活できる環境を整えていきます。

【主要な取り組み】

- ・家庭を持つきっかけづくりとなる出会いの場を提供します。
- ・所得の低い新婚世帯への支援を充実します。
- ・不妊治療や不育症治療等に要する経費の一部を助成し、経済的負担を軽減します。

2. 子育てを温かく見守る環境をつくります

妊娠・出産・子育てを総合的に支援するための地域の子育て支援の充実を図ります。

【主要な取り組み】

- ・子育てに関わる総合相談窓口「子育てコンシェルジュ」の業務内容を充実します。専門の相談員が保護者や妊婦のニーズを聞き、子育て支援サービス等の情報提供や専門機関への橋渡しを丁寧に行います。
- ・子育ての不安の解消や孤立化の防止を目的に、地域の子育て支援センターによる子育て仲間同士の交流機会を創出します。
- ・産前産後の家庭を訪問し、育児の相談や援助など子育てのスタートを支援するために育児サポーターを派遣します。
- ・育児の援助を受けたい会員と行いたい会員をつなぐ、ファミリー・サポート・センター事業を引き続き実施し、事業の充実を図ります。
- ・家庭の教育力を高め、親と子、家族同士の良好な関係を築くことを目的に、親学講座を

実施し、親教育を支援します。

- ・子育てに関する助言や、より良い仲間づくりを支援するペアレントサポーターの育成を支援し、先輩ママと活躍する子育て広場の活動につなげます。

3. 安心できる母子保健体制を整えます

核家族化、少子化、晩婚化、そして地域のつながりの希薄化など、妊娠、出産、子育てに係る不安や負担感を抱く市民が増えています。これらを軽減させ、母子に対して切れ目なく支援していきます。

【主要な取り組み】

- ・生後1～2か月の時期に、母子の心身の状態などを確認するため、保健師等が家庭を訪問して、適切な育児・保健指導を行います。
- ・妊娠期から出産、子育て期にわたるまでの切れ目のない支援を提供するため、母子保健に係る専門職が、相談等を通じて全ての妊産婦等の状況を継続的に把握します。
- ・安心して出産・育児が行えるよう妊産婦の健康診査や健康相談、家庭訪問等で保健・育児指導を実施します。
- ・乳幼児健康診査や健康相談の実施により、疾病や障害の早期発見や早期治療につなげるとともに、適切な生活習慣の獲得、むし歯予防、栄養等に関する支援を行い、健康の保持増進に努めます。
- ・重度の障害のある子どもの家庭に看護師や保育士（育児サポーター）が訪問し、保護者に代わって児童の見守りなどを行うことで、育児負担の軽減を図ります。
- ・生活していく力をつけるために、個々の発達状況に適した療育等の支援を行います。
- ・妊娠期から子育て期までの相談窓口となる子育て世代包括支援センターを運営し、医療機関や地域子育て支援センター等の関係機関との連携の中で、継続的・総合的な相談支援を実施します。
- ・妊娠期から養育支援が特に必要な家庭に、保健師、相談員、保育士が訪問し、指導、助言を行うことで虐待の防止を図ります。
- ・法に基づき、定期予防接種を実施することで、伝染のおそれのある疾病の発生や蔓延を予防し、予防接種未受診者に対しては、受診の勧奨を行います。

①子どもを
み育てやすい
環境をつくる

②地域ぐるみの
教育環境を
つくる

③豊かな心を
育む教育を進
める

④地域で学びの
力を発揮する人
材を育てる

⑤生涯スポー
ツを楽しむ人
を増やす

4. 子育てのしやすい環境を整えます

保育園や放課後児童クラブの待機児童の解消に向けた取組を進め、保護者の就労を支援します。子どもの健全な育成に努め、子どもの学び・遊びの場や大人の悩みを相談できる場を

つくります。

【主要な取り組み】

- ・国の子ども・子育て支援新制度に基づき、幼児教育・保育・子育て支援について質の向上を図ります。
- ・保育ニーズに合わせて保育園園児の受け入れ数を拡大するほか、幼稚園と保育園の両方の良さを合わせ持つ認定こども園の整備を支援します。
- ・子育て世代の負担を軽減するほか、合計特殊出生率の上昇や定住の促進、さらに転入の増加を図るため、保育料の第2子半額、第3子以降の無償化を実施し、その評価を行います。
- ・0歳から18歳未満の発達に課題のある子どもを継続的に支援するため、関係機関との連携を図り、総合的かつ専門的な相談ができる場の充実を図ります。
- ・放課後の適切な遊びと生活の場を提供し、子どもの自主性、社会性を養う放課後児童クラブの受け入れ体制を整備し、働く保護者の支援に繋がります。

①子どもを
み育てやすい
環境をつくる

②地域ぐるみ
の教育環境を
つくる

③豊かな心を
育む教育を進
める

④地域で学びの
力を発揮する人
材を育てる

⑤生涯スポー
ツを楽しむ人
を増やす

地域ぐるみの教育環境をつくる（学校支援・子供支援）

◆基本的な施策の方向性

社会環境が目まぐるしく変化している昨今、子供と親、子供と地域、子供と学校との関係が希薄化していく傾向にあります。当市は、地域の教育力が子供を育てるという趣旨のもと、世代を超えた生活体験、社会体験、自然体験など学びの機会を創出しています。

少子化が進み児童・生徒数が減少している中、地域目線から学校のあり方について検討していくことが求められています。地域全体が問題意識を持ちながら、地域の将来を担う子供たちのためになる教育環境を整えていく必要があります。

◆施策と主要な取り組み

1. 地域全体で学校教育を支援します

行政を含め、地域全体で学校教育を支援することにより、教員が子供と向き合う時間を増やし、地域総ぐるみで教育力の向上を図ります。

【主要な取り組み】

- ・学校だけでなく、地域・家庭と一体となり、地域の教育力の向上を図るため、学校支援地域本部事業を行います。
- ・子供たちの個性や能力を育成するため、創意工夫ある教育活動を推進する学校に対して、各種補助金を交付します。
- ・地域の教員OBや大学生、学習支援員と協力して学習の習慣づけと定着を目的とした寺子屋事業を推進します。
- ・「放課後子ども総合プラン」に基づき、子どもの居場所づくりを推進し、地域の方の協力のもと、様々な体験活動を通じ子供を育む放課後子ども教室を実施します。

2. 地域の人・資源を生かした学びの場をつくります

子供たちの夢を膨らますことができるような活動を積極的に支援します。

また、地域の自然を生かした学びの場を創出し、子供たちのふるさと帰属意識の向上を図ります。

【主要な取り組み】

- ・子供一人ひとりの「豊かな心」「確かな学力」「健康な体」を育むため、子供の夢を膨らませる活動や、地域資源を生かした教育を行います。
- ・コミュニケーション力や自ら考えて行動できる能力を養成するため、豊かな自然や地域の人材を生かした体験学習「サタデーオープンスクール」を伊久美小学校で実施します。
- ・郷土愛や人間性、コミュニケーション力を育むため、豊かな自然を活用した自然体験、中山間地域での生活体験等、子供たちが参加できる機会を創出します。
- ・地域の人たちで構成される団体で実施される通学合宿事業を推進します。

①子どもを
み育てやすい
環境をつくる

②地域ぐるみ
の教育環境を
つくる

③豊かな心を
育む教育を進
める

④地域で学び
の力を発揮する
人材を育てる

⑤生涯スポー
ツを楽しむ人
を増やす

3. 地域ぐるみで学校のあり方について検討します

少子化の進行により、学校の児童・生徒数は減少傾向にあります。健全な児童・生徒の成長を考えた教育方法や学校施設等のあり方について、地域の方々と検討していきます。

【主要な取り組み】

- ・「島田市教育環境適正化検討委員会」を開催し、適正な教育環境を実現するための具体的な方策を検討していきます。

豊かな心を育む教育を進める（義務教育）

◆基本的な施策の方向性

子供たちの成長を支援していくため、新学習指導要領（小学校の外国語教科化や小中学校の道徳教科化）への改訂やICT教育の推進など、学習内容の変化に応じて必要、適切な教育環境の整備が求められています。

子供たちが安全・安心な学校生活を過ごせるよう、老朽化が進んだ学校及び学校関連施設について計画的に改修や修繕を実施します。

少子化が進んでいる状況下において、問題を抱える子供、支援が必要な子供の数は年々増加しているため、子供たちに平等な教育機会が提供できるような体制整備が必要となっています。

◆施策と主要な取り組み

1. 子供たちの成長を支える教育環境を構築します

グローバル化に対応する外国語教育や、情報化に対応するICT環境の整備など、子供たちを取り巻く教育環境の多様化に対応します。

【主要な取り組み】

- ・ 幼稚園・保育園・小学校の連携を図り、就学支援委員会や研修会を開催し、きめ細やかな就学支援体制を推進していきます。
- ・ 各学校において和文化教育推進・小中連携事業推進・地域学習推進等の委員会を組織し、教職員の資質向上を目指します。
- ・ ALTや外国語活動支援員を全校に派遣し、児童・生徒の外国語によるコミュニケーション能力向上と、国際感覚を養う事業を推進します。
- ・ 全国学力学習状況調査の結果を検証し、効果的な教育方法等を研究・導入していきます。
- ・ 教職員の多忙化解消のため、広域連携による校務支援システムのさらなる充実を図ります。
- ・ ICT機器を活用した授業の推進のため、タブレット端末の導入及びタブレットを有効活用するための無線LAN環境整備を進めます。
- ・ 子供たちの論理的思考力、分析力(問題把握能力)、問題解決能力、創造性を養うとともに

に、将来的なUターンの促進につなげるため、地元企業、高校生等が中心となったプログラミング教育を実施します。

2. 学校施設を計画的に整備します

長寿命化を踏まえ、老朽化した学校施設について計画的に改修や修繕を行います。また、学校施設が災害時の避難所として役割を果たすよう耐震補強工事を実施します。

【主要な取り組み】

- ・小中学校の施設・設備の改修・修繕工事を計画的に行い、より安全な教育環境の整備を進めます。
- ・学校施設の調査・点検を日常化し、子供たちの学校生活の安全を守ります。

①子どもを
み育てやすい
環境をつくる

3. 誰もが平等に教育を受けられる環境をつくります

誰もが平等な教育を受けられるよう、特別な支援が必要な子供やその保護者を適切に援助します。

②地域ぐるみの
教育環境を
つくる

【主要な取り組み】

- ・生活が困窮している家庭に、学用品や給食費等の援助を行います。
- ・各学校に学校教育支援員を配置し、一斉授業についていけない児童・生徒をサポートします。
- ・特別支援学級に就学する児童・生徒の保護者の経済的負担を軽減させるため、負担能力に応じて支援します。
- ・スクールソーシャルワーカーを各学校に派遣し、教育センターと連携し、不登校児童・生徒や問題行動に細やかに対応していきます。
- ・不登校児童・生徒及びその保護者に対し、特別支援教育士やカウンセラーによる相談など、きめ細やかに対応します。
- ・学校内のいじめにつながる事案を速やかに把握し、適切に対応する「いじめ問題対策連絡協議会」を設置し、関係機関と連携しいじめ防止に取り組みます。

③豊かな心を
育む教育を進
める

④地域で学びの
力を発揮する人
材を育てる

⑤生涯スポー
ツを楽しむ人
を増やす

4. 安全・安心な学校給食を提供します

日常生活における食事について正しい理解を深め、適切な栄養の摂取による健康の保持増進を図るため、安全・安心な学校給食を提供します。

【主要な取り組み】

- ・学校給食において、地元農産物を積極的に使用する地産地消を進めることで、児童・生徒の農林業への関心を高めます。
- ・市民試食会や家庭教育学級等の機会を通じて、学校給食への理解を深めます。
- ・学校給食センターの効率的な運営、さらに、衛生管理の徹底により、安全・安心な学校給食を提供します。
- ・子供の症状に応じた食物アレルギー対応食を提供します。
- ・老朽化が進む南部学校給食センターの改修と機器の更新を計画的に進めます。

①子どもを
み育てやすい
環境をつくる

②地域ぐるみ
の教育環境を
つくる

③豊かな心を
育む教育を進
める

④地域で学びの
力を発揮する人
材を育てる

⑤生涯スポー
ツを楽しむ人
を増やす

地域で学びの力を発揮する人材を育てる（社会教育）

◆基本的な施策の方向性

子供からお年寄りまで、ライフステージごとに学習機会や社会活動に取り組める環境を整え、地域の教育力の向上に努めていきます。そのために、地域の人たちとの連携・協力による多種多様な学習の場を提供していきます。

◆施策と主要な取り組み

1. 生涯学習の充実を図ります

価値観の多様化が進む社会において、市民が自分の希望に合わせて、学習できる機会を創出します。

【主要な取り組み】

- ・地域の人が集い、つながりを深め、課題を話し合う場としての公民館機能を整備、充実し、学習のきっかけづくりとしての魅力ある講座を開催します。
- ・市民一人ひとりが自分らしく学び続けるとともに、その成果を十分に活かすことのできる環境を整え、地域・学校・家庭等が連携・協働する生涯学習機会の充実を図ります。
- ・若者や女性を中心に、市民全体から幅広い人材を社会教育委員や生涯学習推進委員に委嘱し、多世代の意見を取り入れた社会教育の推進を図ります。
- ・多様化、複雑化した地域課題を解決するために、地域への愛着を持ち、問題解決の意識が高い人材の育成に取り組みます。
- ・ロボット開発やプログラミング技術など様々な分野への応用、活用がますます進むと予測されるICT（情報通信技術）・IoT（モノのインターネット）などの先進技術を活用し、課題を克服、解決できる人材育成に取り組みます。
- ・地元企業や高校生等と協力した事業を実施し、地元就職やUターン就職の意識づけを図ります。

2. 青少年の健全な育成を支援します

将来のリーダーとして活躍する、心身ともに健やかで、豊かな人間関係、地域社会とのつながりを持った若者の育成を推進します。また、ニートや引きこもり、ネット犯罪など、現代社会が抱える課題の解決に向けた取組を行います。

【主要な取り組み】

- ・少年育成教室や団体活動などの青少年との関わりの中で、指導力と教育力を兼ね備えた青少年指導者を養成するための講座を開催します。
- ・研修制度の充実を図り、**活力ある**地域づくりの中核を担う青少年リーダーを養成します。
- ・ネット社会への対応や薬物防止対策、虐待防止対策など、地域社会が一体となって青少年を見守る活動を推進します。
- ・育成補導委員による声掛けなどの育成活動や、補導活動を推進し、青少年が健やかに成長できる環境づくりを行います。
- ・悩みなどの相談体制の充実を図り、子ども・若者の健やかな成長と自立に向け「しまだ大井川子ども・若者プラン」に基づいた支援を行います。
- ・「島田市子ども・若者支援地域協議会」のネットワーク機能を充実させ、要保護児童対策地域協議会や教育センターなどと連携を図り、切れ目のない支援に努めます。
- ・社会生活を円滑に営む上で困難を有する子供・若者に対して、関係機関との研修会を開き問題解決に向けた検討を行います。
- ・青少年相談員による電話や面談などの悩み相談を実施し、継続的な支援を行います。

①子どもを
み育てやすい
環境をつくる

②地域ぐるみ
の教育環境を
つくる

③豊かな心を
育む教育を進
める

④地域で学びの
力を発揮する人
材を育てる

⑤生涯スポー
ツを楽しむ人
を増やす

3. 家庭教育を推進し子育て学習を支援します

子育て中の親を対象に、子供がたくましく生きていくために必要な基本的な生活習慣や生活能力、豊かな情操、規範意識、思いやりの心など、必要な教育力を養い、高めていきます。

【主要な取り組み】

- ・子供の「生きる力」の基礎的な資質や能力を培ううえで、重要な役割を担う親力の向上を図るため、発達段階に応じた学習プログラムを計画し、講座等を開催します。
- ・家庭教育学級を開催し、子供を心身ともに健やかに育てていくための学びの場や、子育ての悩みなど相談し、仲間づくりのできる場を創出します。（再掲）
- ・子育て中の保護者や家庭教育に関心のある市民を対象に家庭教育講演会を開催し、地域の教育力の向上を図ります。
- ・**家庭や地域での子ども読書の推進を図るため、ボランティアが公民館や図書館等で絵本を読み聞かせする「おはなし会」の活動を支援します。**

4. 図書館機能を充実させ読書活動を支援します

市民の自主的な学習、情報収集を支援するため、蔵書、資料を充実させ、図書館の機能を高めていきます。また、子供が小さい頃から読書に親しめるよう公民館等の図書コーナーを**拡充し**、読み聞かせや学校での読書活動を支援します。

【主要な取り組み】

- ・島田市図書館資料収集方針に基づいた蔵書資料の収集や市民のリクエストに応じた収集を行い、**人口10万人規模の図書館の標準とされる蔵書資料45万冊**を目指します。
- ・県立中央図書館等の動向を注視しつつ、電子図書館の導入を検討していきます。
- ・**対面音訳や録音図書、D A I S Y 図書を導入するなど**、視覚に障害のある人への環境整備を行い、**だれもが快適に利用できるよう図書館機能を充実します**。
- ・ブックスタート、キッズブック、おはなし会の機会を通じて、**子供**と親が本に触れ合うきっかけをつくる**ほか**、読書通帳による読書習慣の定着を図るなど、**読書を通じて子供の豊かな心の育成**を支援します。
- ・子供が身近な場所で本に親しめるよう、市立図書館の地域館として、公民館等の図書コーナーの充実を図ります。

①子どもを
み育てやすい
環境をつくる

②地域ぐるみ
の教育環境を
つくる

③豊かな心を
育む教育を進
める

④地域で学びの
力を発揮する人
材を育てる

⑤生涯スポー
ツを楽しむ人
を増やす

生涯スポーツを楽しむ人を増やす（スポーツ活動）

◆基本的な施策の方向性

子供からお年寄りまで健康づくり・体力づくりを進めるため、誰もがスポーツに親しむことができる環境づくりを充実していきます。加えてスポーツ活動の多様化が進み、高度なスポーツ活動に対するニーズにも対応できるような専門的かつ高い技術を持った指導者の育成も求められています。

さらに、**モンゴル国ボクシングチームをはじめとする海外チームの2020年東京オリンピック事前合宿等**を通じて、競技スポーツのレベルを身近に肌で感じられる機会を設けていきます。

◆施策と主要な取り組み

1. 生涯スポーツを普及します

子供から高齢者までのスポーツ活動への支援をはじめ、スポーツ推進委員などによる各種スポーツ教室を開催します。また、取り組みやすいニュースポーツの普及・定着を図り市民の健康増進の一助を担います。

【主要な取り組み】

- ・魅力的なジュニアスポーツクラブを開催し、子供たちが継続的にスポーツに取り組める環境を整えます。
- ・誰もが楽しめるニュースポーツ教室を開催し、健康増進、スポーツ人口の拡大、多世代交流を図ります。
- ・中学校の部活動に専門的知識・技能を持つ外部指導者を配置し、子供達にスポーツの基礎や楽しさを伝えます。
- ・障害者の社会参加を目的としたライフスタイルにあったスポーツ活動への支援を行います。

2. 競技スポーツの推進を図ります

しまだ大井川マラソンinリバティをはじめ全国レベルの各種スポーツ大会の開催や合宿誘致などにより、高い水準のスポーツに触れる機会を創出します。市民スポーツの競技力、技術力向上のため、各種スポーツ大会の開催を支援します。

【主要な取り組み】

- ・ **モンゴル国ボクシングチームをはじめとする海外の2020年東京オリンピック選手団**や全国の実業団、大学のチームなどの合宿誘致を通じて、レベルの高いスポーツに触れる機会を創出します。
- ・ オリンピック、パラリンピックをはじめとする世界大会や、著名な国内大会で活躍する当市にゆかりのあるスポーツ選手を支援します。また、その選手と市民が触れ合う場を創出し、それに続くスポーツ選手の育成につなげます。
- ・ 各種スポーツ大会への支援を行い、市民スポーツの競技力・技術力の向上に努めます。
- ・ 各種競技団体が加盟する体育協会、スポーツ少年団などを**支援することで**、競技スポーツの推進を図ります。
- ・ パラリンピックや全国障害者スポーツ大会等で活躍する選手を支援します。

①子どもを
み育てやすい
環境をつくる

②地域ぐるみ
の教育環境を
つくる

③豊かな心を
育む教育を進
める

④地域で学びの
力を発揮する人
材を育てる

⑤生涯スポー
ツを楽しむ人
を増やす

3. スポーツ活動を行う環境を整備します

島田球場や大井川河川敷のスポーツ広場などの社会体育施設について、利便性の向上や安全性の確保、また障害者等の利用に配慮した整備を行います。また、学校体育施設を可能な範囲で開放し、身近な場所でスポーツを楽しめる機会を創出します。

【主要な取り組み】

- ・ **島田市総合スポーツセンターや横井運動場公園など**、社会体育施設の利便性を向上させる施設整備を計画的に実施します。
- ・ 学校教育と調整し、屋内運動場やプールなどの学校体育施設を開放します。
- ・ 田代の郷整備事業地内に「子供から高齢者までが、楽しく健康の保持増進ができる多目的スポーツ・レクリエーション広場」を整備します。

政策分野 3

経済・産業

～地域経済を力強くリードするまちづくり～

① 未来のための産業を創りだす

② 世界に誇れる技術を持った中小企業を育てる

③ 商店街や個店を支援し、地域のにぎわいを生みだす

④ 地域の特色を生かした農林業を進める

⑤ 人と地域の魅力を伝える観光施策を進める

未来のための産業を創りだす（地域経済）

◆基本的な施策の方向性

少子高齢化に起因する生産年齢人口の減少や、ICT（情報通信技術）の進展、エネルギー政策の転換などは、雇用・労働、生産体制、流通といった社会経済活動に大きな影響をもたらしています。

こうした変化を的確に捉えながら、生活の質を高め、新たなライフスタイルを実現することが今の社会に必要とされています。

ICTの活用などにより新たな雇用を創出し、若年世代から地元での就職やU I Jターン先として選ばれるまちづくりと地域経済の持続的な発展を目指します。

◆施策と主要な取り組み

1. 活躍する人を育て、応援します

人口減少と高齢化がもたらす社会では、生活の質を上げていくことが重要です。そのためには、ここに暮らす人たちが働きやすい環境を整えると同時に、多種多様な雇用の場を創出する必要があります。

【主要な取り組み】

- ・島田市産業支援センターが、中小企業の課題解決や活躍のきっかけづくり、さらには異業種との交流の場となるよう相談体制の一層の充実と、事業者のニーズに合ったセミナー、交流会の企画・開催に努めます。
- ・子育て世代への支援を充実させ、女性の就業率向上につなげていきます。
- ・子育て、介護等により外で働くことが困難な人たちに対し、クラウドソーシングをはじめ場所と時間にとらわれない新しい働き方を提案します。
- ・高齢者が豊かな経験と能力を発揮できるよう、就労の場を提供するシルバー人材センターを支援します。
- ・就労に悩む若者の自立を支援するためのセミナーや若者就労支援サポーターの養成研修会を開催します。

2. 経済活動の輪を広げていきます

様々な主体によって、社会経済活動は繰り広げられています。それら主体がつながって連携することで、経済活動の輪がより拡大していきます。

【主要な取り組み】

- ・大学、研究機関、金融機関、経済団体、民間事業者などと連携し、当市固有の資源を生かした魅力ある商品、サービスを開発していきます。
- ・大学の技術や民間のノウハウを活用できる場をつくります。
- ・市民が発案し実施する、地域を盛り上げるイベントを支援します。

3. ICTを活用し、産業の活性化を推進します

ICTの発達により、企業の生産活動や流通活動の効率化など、多くのメリットが生まれています。これを契機に、労働生産力や競争力の向上などIoT（モノのインターネット）やAI（人工知能）の導入を促進し、産業の活性化を図ります。

【主要な取り組み】

- ・人手不足や生産性の伸び悩みを補うICTの導入を促進し、IoT（モノのインターネット）、AI（人工知能）といった先端技術の研究や実証実験を行い、市内産業の活性化を推進していきます。
- ・クラウドソーシングを導入し、時間と場所に捉われない働き方を提供していきます。

①未来のための産業を創りだす

②世界に誇れる技術を持った中小企業を育てる

③商店街や個店を支援し、地域にぎわいを生み出す

④地域の特色を生かした農林業を進める

⑤人と地域の魅力を伝える観光施策を進める

世界に誇れる技術を持った中小企業を育てる（工業）

◆基本的な施策の方向性

ここに暮らす人が豊かな生活を維持するには、雇用の確保と地域内経済の好循環が必要です。そのためには、わがまちの経済活動の中心を担う、高い技術力をもった中小企業のさらなる成長が求められています。

◆施策と主要な取り組み

1. 中小企業をサポートし、就業の機会を拡大します

市民生活の豊かさを支え、都市の活力となる雇用を生み出すためにも、地域産業を支える中小企業が、強固な経営基盤と強い競争力を持たなくてはなりません。そのための支援をあらゆる角度から行っていきます。

【主要な取り組み】

- ・ 地域産業を支える中小企業の経営基盤を強化するため、設備投資への補助などの支援を行います。
- ・ 企業ニーズに合った立地環境をつくるため、企業立地の意向や業界の動向など、情報収集に努めます。
- ・ 地域の特性を活かし、魅力ある事業展開を図ろうとする市内創業者や新産業進出事業者、国内外への販路開拓を目指す企業を支援していきます。

2. 付加価値の高い地域産業を創出します

恵まれた交通アクセスと地域資源を活かす物流拠点や生産拠点を新東名島田金谷 I C 周辺に形成し、生み出される経済効果を市内全域へと波及させます。

【主要な取り組み】

- ・ 企業ニーズに合った立地環境をつくるため、企業立地の意向や業界の動向など、情報収集に努めます。
- ・ 豊富な水資源や農林生産物等を活かし、六次産業など次世代の成長産業を見据えた企業誘致を進めます。
- ・ 「内陸フロンティア推進区域」において、交通アクセスの優位性を活かした新たな工業

用地と周辺基盤整備を進めます。

① 未来のための
産業を創り
だす

② 世界に誇れる
技術を持った中
小企業を育てる

③ 商店街や個店を
支援し、地域のに
ぎわいを生み出す

④ 地域の特徴
を生かした農
林業を進める

⑤ 人と地域の魅
力を伝える観光
施策を進める

商店街や個店を支援し、地域のにぎわいを生み出す（商業）

◆基本的な施策の方向性

当市には、主要産品の木材を使った工芸品や基幹産業であるお茶に関連した商品など、南アルプスを源とする大井川の豊富な水に由来する地域産品があふれ、東と西の文化が融合した川留め文化が商業の発展を後押ししてきました。

人口減少社会が到来し、まちのコンパクト化や商業の集積が求められています。日々の生活に欠かすことができない買い物環境を整備するとともに、中心市街地のにぎわいを創出します。

◆施策と主要な取り組み

1. 中心市街地のにぎわいづくりを進めます

中心市街地活性价基本計画に基づく施策を、商店街や地域住民、関係団体、市内企業等と連携して実施するとともに、おび通りなどを活用したさまざまな主体が開催するイベント等により、中心市街地のにぎわいを創出します。

【主要な取り組み】

- ・官民連携のもと、おび通りや駅前緑地を活用した多彩なイベントを開催することで、中心市街地ににぎわいを創出し、経済の波及効果を図ります。
- ・空き店舗対策として、再活用を目指したりリノベーションを支援するなど、中心市街地の資産価値を高める取組を進めていきます。
- ・商業課題の解決や機能向上を目指して商店街が実施する事業を支援します。
- ・中心市街地の将来像を示した基本計画に基づく振興策を推進します。

2. 地域に密着した商業サービスを展開します

買い物が不便な地域に、生活必需品を提供できる仕組みを構築します。

【主要な取り組み】

- ・食料品や日用品の入手が困難な高齢者等に対して、移動販売や訪問販売の仕組みの構築により、買い物環境を整備していきます。

3. チャレンジする商店主を支援します

「島田市産業支援センター おびサポ」などの事業を通じて、地域の核となる意欲ある商店主や起業を目指すチャレンジャーを支援します。

【主要な取り組み】

- ・「島田市産業支援センター おびサポ」で実施する相談の質を向上させるとともに、実効性の高いセミナーや交流会を企画し、開催します。
- ・「島田の逸品」等の販路開拓支援を通じて、個店等の挑戦を強力に支援し、島田市の知名度向上につなげていきます。
- ・商業者団体などが実施する商店街のにぎわい創出事業を支援します。

① 未来のための産業を創りだす

② 世界に誇れる技術を持った中小企業を育てる

③ 商店街や個店を支援し、地域のにぎわいを生み出す

④ 地域の特色を生かした農林業を進める

⑤ 人と地域の魅力を伝える観光施策を進める

地域の特徴を活かした農林業を進める（農業・林業）

◆基本的な施策の方向性

豊かな自然を背景に**発展してきた**歴史ある農林業を振興し継承するため、多様な担い手の育成と農地の有効活用、**生産の効率化**を図り、**稼ぐ農林業**を目指します。

◆施策と主要な取り組み

1. 次の世代へつなげる生産体制を保持します

農林業従事者の高齢化、茶をはじめとする**農林産物価格の低迷**がもたらす担い手の減少や耕作放棄地の拡大に歯止めをかけ、農林業を魅力あるものとし、意欲ある農林業者が安定的かつ継続的に経営できる**環境**を整備するとともに、**新たな担い手の育成支援**に力を注ぎます。

また、農林業経営に係る**法人化**や**ICT技術の普及**など、新しい農林業の**カタチ**を構築していきます。

【主要な取り組み】

- ・農林生産物を効率的に**栽培・収穫・加工**できる**施設整備**や、中山間地域の**特色を活かした農業**を進め、**所得の向上**を図ります。
- ・認定農業者や**ビジネス経営体**の育成、法人経営への誘導を進めるとともに、女性農業者の育成や新規就農者の支援など、多様な農業経営の担い手確保を図ります。
- ・農地中間管理事業や**人・農地プラン**の活用により、担い手への**農地集積**を図ります。
- ・基幹産業である茶業の活性化を図るため、付加価値のあるお茶や売れるお茶の生産を目指します。

2. 農林業生産基盤の整備を推進します

農道や**農業用排水路**、**農地の基盤整備**、**林道の路網整備**を積極的に進めます。

【主要な取り組み】

- ・農林業施設及び土地改良施設の**計画的な整備・維持管理**を図ります。
- ・農業経営の安定化を目指し、小規模かつ不整形な農地を集積して大型機械を導入する取組を支援します。

- ・樹齢の若返りを図る目的で茶改植を進める農業者を支援します。
- ・多面的機能を持つ森林を保全するため、間伐事業や林道、施業道の整備、治山事業を進め、その適切な管理に努めます。
- ・農林産物に多大な影響をもたらす有害鳥獣の対策を、地域や関係団体との連携により進めていきます。

3. 農林資源の魅力为全国へと発信します

地元の農林産品を活用した6次産業化を推進していく中で、新たな地域資源を生み出しながら、当市の知名度を高めていきます。

また、当市の基幹作物で、全国的に名高い「お茶」については、島田市緑茶化計画のプロモーションと連携して認知度アップや消費拡大に努めていきます。

【主要な取り組み】

- ・市内の優良農林産品を賑わい交流拠点で製造・加工販売し、知名度を高めていきます。
- ・世界農業遺産「静岡の茶草場農法」の知名度や関心度を高めるため、農観連携による体験イベントやPR活動を行い、茶草場農法で生産されたお茶の魅力を伝えることで、ブランド化、高付加価値化につなげます。
- ・シティプロモーションや他産業と連携して、お茶の販売促進活動を国内外に展開していきます。
- ・茶の海外輸出に取り組む農業者に必要な有機JASや、適切な森林管理に認められるFM森林認証など、各種認証制度の取得を支援します。

①未来のための産業を創りだす

②世界に誇れる技術を持った中小企業を育てる

③商店街や個店を支援し、地域のにぎわいを生み出す

④地域の特色を生かした農林業を進める

⑤人と地域の魅力を伝える観光施策を進める

人と地域の魅力を伝える観光振興を図る（観光）

◆基本的な施策の方向性

当市は、国内・世界へとつながる高速交通基盤が発達し、水と緑が織りなす豊かな自然環境に恵まれています。さらに、**宿場町**としての歴史や主産業のお茶に由来したおもてなしの心を大切にする茶文化が育んだ**人柄**、そして、大井川鐵道のS Lやギネス認定された蓬莱橋、川根温泉をはじめとする、多彩で特色ある地域資源にあふれています。

ここにしかない魅力を広く発信し、多くの人々が活発に交流する、にぎわいがあふれるまちづくりを進めます。

◆施策と主要な取り組み

1. 観光情報を効果的に発信し、**観光による地域の活性化を目指します**

地域外から多くの人々が訪れるよう、魅力ある観光資源を効果的にPRすることに努めるとともに、新たな観光プログラムを構築し、地元関係団体と連携して観光で稼ぐ体制づくりを進めていきます。

【主要な取り組み】

- ・市内観光施設と周辺観光資源の最新情報を、**多くのツールを活用して効果的に発信します。**
- ・観光客を交通拠点から観光拠点へ円滑に誘導するため、サイン整備を進め、観光拠点間のネットワーク化に努めます。
- ・観光関連事業者とのネットワークを活かし、大井川流域の魅力発信と地域DMOの推進を図ります。
- ・広域的な観光施策を「しずおか中部連携中枢都市圏」が進める連携事業の中で展開していきます。

2. 地域資源を活用した観光振興を図るとともに受け入れ態勢を強化します

歴史、文化、自然に由来する多彩な地域資源を活用した観光振興に努め、国内外の観光客の受け入れ態勢を整えます。

【主要な取り組み】

- ・賑わい交流拠点を核に、**高速交通網**と鉄道網が交わることで生まれる交通乗換機能（モーダルコネクト）がもたらす経済効果を**大井川流域全体**に波及させていきます。
- ・当市を代表する観光名所である「蓬萊橋」への物販所、トイレ、案内所の施設整備や周辺幹線道路等の基盤整備により**集客力を高めます**。
- ・**大井川を軸**に観光客を誘導する新たな資源として、川根**抜里・葛籠**地区にパラグライダーパークやキャンプ場を整備していきます。
- ・気軽に楽しむことができるハイキングコースやウォーキングコースの整備を進めます。
- ・伝統芸能文化の継承とともに観光交流人口の増加を図るため、島田大祭や金谷茶まつりを主催する保存振興会や、観光プロモーションを展開する観光協会を支援します。
- ・当市の**温泉資源**である川根温泉、田代の郷温泉の施設改修や修繕を行います。

① 未来のための産業を創りだす

② 世界に誇れる技術を持った中小企業を育てる

③ 商店街や個店を支援し、地域にぎわいを生み出す

④ 地域の特徴を生かした農林業を進める

⑤ 人と地域の魅力を伝える観光施策を進める

①地球環境の保全に貢献する

②みどり豊かな自然を守り育む

③水資源と水環境を守る

④住みよい生活環境をつくる

政策分野 4

環境・自然

～住みよい生活環境があり、
自然とともに生きるまちづくり～

地球環境の保全に貢献する

(新エネルギー・再生可能エネルギー・低炭素社会・資源循環型社会)

◆基本的な施策の方向性

持続的な発展が可能となる地域社会の構築を目指し、市民一人ひとりが環境負荷の低減に向けて取り組み、地球環境の保全に貢献します。

資源を有効活用する低炭素・資源循環型社会へ取り組む先進的な自治体として、より一層取組を充実させ、市民一人ひとりの意識高揚に繋がります。

◆施策と主要な取り組み

1. 新エネルギー・再生可能エネルギーを利活用します

川根温泉メタンガス発電の新エネルギーや伊太田代地区のメガソーラー発電、小水力発電などの再生可能エネルギーと田代環境プラザごみ焼却式発電による地産エネルギーを利活用するとともに

に、家庭からのCO²排出削減の取組を推進し、地球環境の保全に努めます。

【主要な取り組み】

- ・川根温泉のメタンガスを活用したコージェネレーションシステムを通じて、川根温泉ホテルに電気を、ふれあいの泉に熱を安定供給し、温室効果ガスを削減する取組を全国へと発信します。
- ・遊休地や公共施設の屋根を活用した太陽光発電システムの導入を進めます。
- ・市内事業者や市民とともに市内の豊富な資源を活用した再生可能エネルギーの導入に向けての調査研究を進めます。
- ・太陽エネルギー利用機器の設置を支援することにより、家庭からのCO²排出削減の取組を推進します。※県補助金が平成29年度をもち終了することから、継続の検討必要
- ・再生可能エネルギーを災害時にも活用できるよう、公共施設に蓄電システムの構築・導入を進めるとともに、一般家庭への蓄電池の導入を働きかけます。

2. 低炭素社会・資源循環型社会を形成します

市民や事業者が、深刻化する地球温暖化などの地球環境問題を理解し、地球環境保全に向けた取組を実践できる社会を目指します。

【主要な取り組み】

- ・地球温暖化防止対策に係る国民運動「COOL CHOICE」を広く周知し、市民、事業者向けに環境教育・学習の推進事業を実施します。
- ・エコアクション21の認証・登録を継続的に行い、持続可能で環境に配慮する社会の構築に向けた活動を市全域に広めていきます。
- ・島田市一般廃棄物処理基本計画に基づき、「ごみ収集カレンダー」を毎年各家庭に配布し、ごみ減量と資源化の啓発を推進します。
- ・ごみ焼却灰等の外部搬出処理と並行して、新最終処分場候補地の調査を進めます。
- ・旧清掃センターの解体に伴う田代環境プラザへの機能一元化について検討します。
- ・整備方針に基づき、クリーンセンターの設備を更新し、し尿処理能力を強化します。

3. 資源の有効活用を推進します

持続可能な地域社会の実現のため、限りある資源を有効活用し、資源循環型社会の形成を目指します。

【主要な取り組み】

- ・ごみの発生を抑えるため、マイグッズ運動（マイバック、マイボトル、マイカップ、マイ箸など）を推進します。
- ・ごみの大部分を占める生ごみの発生抑制・排出抑制を推進します。
- ・不要になった衣類の回収を行います。市民同士が情報交換し、不要になった生活用品の有効活用を図る「生活用品活用バンク」の利用促進を図ります。
- ・古紙、アルミ缶等の資源ごみを集団回収する団体を支援し、その取組を促進します。
- ・ごみ処理過程で生成される腐葉土、堆肥、スラグ・メタルを有効活用することで、再資源化への市民の意識を高めます。

4. 環境教育・学習を推進します

人と環境にやさしい持続可能な社会の構築を目指し、市民や事業者と協働して諸施策を推進するため、環境教育・学習の機会を拡大します。

【主要な取り組み】

- ・家庭でできるエコ活動や事業者が実践する省エネ対策などの周知に努めます。
- ・家庭の中で地球温暖化防止に取り組むプログラム「アース・キッズ事業」を実施し、子どもをリーダーとして、環境教育・学習を推進していきます。
- ・伊太地区に整備されたメガソーラー発電所、小水力発電所、田代環境プラザごみ焼却式発電（バイオマス）を環境教育に活用していきます。
- ・学校・行政・NPO 法人などが連携し、環境学習講座の開催や自治会・学校単位で実施する出前講座等の機会を増やすことで、市民一人ひとりの意識向上につなげます。
- ・市民・事業者が必要とする環境や補助金の情報を広報紙、ホームページ等の媒体を用いて、効果的に発信し、意識啓発に努めます。

①地球環境の
保全に貢献す
る

②みどり豊か
な自然を守り
育む

③水資源と水
環境を守る

④住みよい生
活環境をつく
る

みどり豊かな自然を守り育む（森林環境・緑化活動）

◆基本的な施策の方向性

市域の3分の2を占める森林を今後も良好な緑の資源として守るとともに、地球環境保全の観点から、二酸化炭素の吸収源としての機能も高めていきます。

◆施策と主要な取り組み

1. 森林環境の保全を図ります

森林環境の保全を図るとともに、森林環境を守るための意識の啓発活動に努めます。

【主要な取り組み】

- ・緑の大切さを市民に啓発し、木材資源（紙）を大切にすることを意識の形成に努めます。
- ・大井川流域自治体が連携し、森林等の水源地域の保全について市民の理解を深めるとともに、多くの市民が自然と触れ合う機会を創出します。
- ・伊太田代地区とその近隣において、猛禽類の生息・繁殖状況・開発に伴い移植した植物希少種の生息状況のモニタリングなどを継続し、自然環境の保全状況の監視、希少動植物の保護に努めます。
- ・企業と行政が環境保全協定を締結する機会を増やすことで、環境への負荷を低減し良好な自然環境の保全に努めます。

2. 農地や森林が持つ公益的機能の維持・回復を図ります

農地や森林が持つ水源涵養や地球温暖化防止などの公益的機能の維持・回復を図るため、耕作放棄地の活用や間伐などの森林施業を促進します。

【主要な取り組み】

- ・農業振興地域整備計画を適切に管理し、優良な農地を保全します。
- ・島田市森林整備計画に基づき、計画的な森林の保全・整備を行います。
- ・中山間地域等直接支払い交付金や多面的機能支払交付金などの補助制度の活用や農業委員会の管理指導等により、耕作放棄地の発生抑制と解消を図ります。
- ・間伐と一体的に行う作業道整備による森林施業を支援するほか、林道整備や治山事業を進め、森林の多面的機能を確保します。

- ・森林経営計画の樹立と実施、及び森林認証の取組により、適切な森林管理を推進します。

①地球環境の
保全に貢献する

3. まちの緑化を推進します

みどり豊かなまちづくりを推進するため、緑化運動の支援や啓発活動に努めます。

②みどり豊かな自然を守り育む

【主要な取り組み】

- ・建築物や街路の緑化を進め、都市の温度上昇防止に対応していくほか、市民の心に潤いを与えていきます。
- ・市民や事業者が行う生け垣づくりを奨励し、グリーンカーテン用の種を配付することでまちなみの緑化を推進します。
- ・地域の花壇を自発的に手入れする「花の会」の活動を支援し、花と緑に囲まれた都市空間を創出します。

③水資源と水環境を守る

④住みよい生活環境をつくる

水資源と水環境を守る（水環境）

◆基本的な施策の方向性

市民生活、産業活動等にとって欠くことのできない水資源について、水質の保全はもとより安定的な水量の確保を目指し、当市の恵まれた水環境を財産として次世代に引き継ぎます。

◆施策と主要な取り組み

1. リニア中央新幹線整備工事の対策に取り組みます

リニア中央新幹線整備工事の進行により、大井川流域の流量減少が見込まれることから、その対策について、工事着工前の流量が全量確保されるよう事業者（JR東海）にその対策を強く求めます。

【主要な取り組み】

- ・流域市町の地元代表として、「静岡県中央新幹線環境保全連絡会議」に参加し、地域住民の生活環境、周辺地域の自然環境及び大井川流域人口の水資源が確実に保全されるよう、事業者であるJR東海が実施する事業が環境に与える影響を継続的に確認するとともに、環境保全措置についての助言等を通じて環境影響の低減を図ります。
- ・「大井川水利調整協議会」に参加し、大井川水系の水利に関する調整及び協議を行います。
- ・大井川下流域の利水者11者と連携を密にし、工事着工前の流量が全量確保されるよう、県や地元自治体である静岡市、そしてJR東海に対して働きかけを続けます。
- ・流域市町8市2町の連携を密にし、JR東海に対し、流量確保及び水質保全についての万全な対策、流域市町住民の安全確保、企業活動を含む経済活動への弊害除去について要望を続けます。

2. 水環境を守ります

豊かな自然環境に由来する水環境を市民共通の財産として守り、次世代に引き継いでいきます。

【主要な取り組み】

- ・毎年、市内一斉環境美化活動（川ざらい）を実施し、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図ります。
- ・笹間川や伊久美川などの自然豊かな水辺環境を大切に守っていきます。また、伊太谷川源流部に位置し、自然環境と開発が併存する田代の郷整備事業地内においては、生物多様性の保全を進めます。

①地球環境の保全に貢献する

②みどり豊かな自然を守り育む

③水資源と水環境を守る

④住みよい生活環境をつくる

3. 水資源を保全します

水は、市民生活全般のみならず、産業活動等にとっても重要な資源であり、水質の保全及び水量の確保が将来的に維持されることが求められています。

【主要な取り組み】

- ・水の大切さを市民に啓発し、水資源を大切にする意識の形成に努めます。
- ・島田市公共下水道事業アクションプランに基づき、計画的に管渠整備区域を拡大することで、公共下水道普及率の向上と生活環境の改善を図ります。
- ・公共下水道事業について地方公営企業法適用により、経営状態を正確に把握するとともに、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上に取り組めます。
- ・公共下水道事業認可区域外においては、合併処理浄化槽への付け替えに対し補助を行い、一般河川の水質汚濁の防止に取り組めます。
- ・生活排水による河川の水質汚濁の軽減に繋がるよう、各家庭及び事業所に対し、生活雑排水対策について指導・啓発を行います。
- ・し尿や家庭雑排水の処理を行う浄化センター及び住宅団地汚水処理場及びし尿や浄化槽汚泥の処理を行うクリーンセンターの**施設延命化のため**、設備・機器の更新や修繕**を進めます**。
- ・川根地区広域施設組合の解散に伴い、川根地区分の平成30年度以降のし尿処理は、クリーンセンターにて行います。

住みよい生活環境をつくる

(住宅・防犯・公共交通・交通安全・消費生活・男女共同参画・人権)

◆基本的な施策の方向性

快適な居住環境の整備、公共交通手段の確保・維持とともに、交通事故や犯罪のない地域づくりにより、地域住民の住みやすさを向上していきます。

また、市民一人ひとりが互いに人権を尊重しあい、性別、年齢、国籍などにかかわらず、誰もが平等に活躍できるような社会環境づくりを進めます。

◆施策と主要な取り組み

1. 快適な居住環境の確保、安定した市営住宅の供給に努めます

全国的な傾向と同様、住宅の新築件数が増える一方で、市内でも空き家が目立ちはじめしており、その利活用あるいは廃止方法について、柔軟ですばやく対応できるシステムの確立が求められています。

住宅政策として、公営住宅ストック総合活用計画及び市営住宅等長寿命化計画に基づき、市営住宅の供給による快適な住環境の確保と長期的な活用を図り、適切に維持管理していきます。

【主要な取り組み】

- ・市の住宅事情を考慮した島田市マスタープラン（住生活基本計画）の策定を行い、老朽化が進行する市営住宅の適正管理を行います。
- ・市営住宅等長寿命化計画に基づき、市営住宅の長寿命化を図るとともに、状況を踏まえた計画の見直しを行います。
- ・住みよい生活環境を確保するため、特定空き家[※]の発生を抑制し一般の空き家の流通を促進します。
- ・大井川川越遺跡周辺地区、新東名島田金谷 I C 周辺地区について、住環境とのバランスが取れた地区計画の指定を進めます。

※特定空き家…周辺の生活環境に深刻な影響を及ぼしている空き家のこと。そのまま放置すると著しく保安上危険または衛生上有害となる状態、適切に管理されていないため著しく景観を損なっている状態にあると認められる空き家のこと。

2. 防犯活動を推進します

犯罪のない社会を目指し、市民一人ひとりの防犯意識を高め、市民・地域・関係機関が一体となった安全・安心な地域づくりを進めます。

【主要な取り組み】

- ・防犯協会、地域安全推進員ほか関連団体との連携を密にし、防犯対策啓発活動の強化を図り、犯罪の撲滅及び被害防止に努めます。
- ・犯罪情報の周知拡大に向け、広報しまだ、FM島田、市ホームページを通じて必要な情報提供を行います。
- ・消費者被害の実態や新たな詐欺手口を紹介する「防犯まちづくり講座」を開催し、詐欺犯罪を撲滅につなげます。
- ・子どもへの犯罪を未然に防ぐため、地域が主体的に行う登下校時の見守り活動を支援し、防犯意識を高めていきます。
- ・児童の下校時における見守りを中心に、青色回転灯装着車による市内の防犯パトロールを実施します。
- ・防犯灯を設置する自治会または町内会に対し助成し、防犯環境の整備を進め、夜間における歩行者の安全確保に努めます。
- ・「明るく安心して暮らせるまちづくり市民大会」を通じて、市民が安全・安心に暮らせるまちづくりの実現を目指します。

3. 公共交通の維持・確保に努めます

交通弱者に対する効果的で継続性の高い公共交通手段の維持・確保に努めます。

モータリゼーションの進展とともに、人口減少・少子超高齢社会の進行により、鉄道・バス路線等の公共交通利用者が減少傾向にあります。その一方で、遠距離通学が必要な児童・生徒の安全な交通手段として公共交通を維持する必要があるため、財政負担を勘案し、自治会やNPO団体と協力しながら、最適なバス運行体制の整備を検討していきます。

【主要な取り組み】

- ・コミュニティバスの運行により、市民の生活交通を確保するとともに、交通空白地域の解消を図ります。また、順次、バス車両をノンステップに更新し、公共交通のバリアフリー化を推進します。
- ・地域住民の交通の利便を図るため、路線バス事業者に補助を行い、不採算バス路線を維持しつつ、利用状況等を勘案しながら、適宜必要な見直しを行います。
- ・運行地域、予約方法、運行形態などを工夫し、公共交通としてタクシーを利用した移動

①地球環境の
保全に貢献す
る

②みどり豊かな自然を守り
育む

③水資源と水
環境を守る

④住みよい生
活環境をつく
る

手段の構築を目指します。

- ・地域がワゴン車などで自主運行する取組を支援していきます。
- ・伊久美地区・鍋島地区・金谷地区・川根地区においてスクールバスを運行し、遠距離通学が必要な児童・生徒の交通手段確保に努め、順次バス車両を更新していきます。

4. 交通安全対策を推進し、安全な地域づくりを進めます

市民一人ひとりの交通安全意識を高めるとともに、交通安全施設等の整備を推進し、交通事故のない安全な地域づくりを進めます。

【主要な取り組み】

- ・関係団体と協力し、交通安全運動の推進と交通安全意識の向上を図ります。
- ・安全で円滑な交通機能を確認し、車両及び歩行者の安全確保を図るため、交通安全施設（道路照明灯・道路反射鏡・道路標識・ガードレール等）の設置、維持管理を行います。
- ・狭隘な生活道路について、地元要望等を踏まえ、道路側溝の改修、舗装の修繕、道路の拡幅など危険箇所の解消を進めます。
- ・警察に対し、地域の実情に応じた規制による交通環境の改善を働きかけます。
- ・市内小学校で交通安全リーダーと語る会を開催し、危険箇所の把握や危険予知トレーニングを通じて、交通安全意識の向上を図ります。
- ・放置自転車の撤去により、円滑な交通の確保と周辺環境の保全を図ります。

5. 消費生活対策を推進します

市民一人ひとりが消費者として、自らの利益擁護のため自主的かつ合理的に行動できる社会を目指し、消費生活の安定と向上を図ります。

特に近年、未成年者や高齢者、障害者等の社会的弱者が被害にあうケースが増大しており、トラブルを未然に防止する対策を推進します。

【主要な取り組み】

- ・複雑化かつ巧妙化している悪質商法等の被害を未然に防止するため、高齢者見守りネットワークに協力する関連団体と連携し、啓発活動の強化を図ります。
- ・迷惑電話防止装置の設置を促進し、電話勧誘による消費生活トラブルを未然に防ぎます。
- ・「くらし・消費・環境展」の展示内容の拡充を図るとともに、親子連れをターゲットとする周知活動を強化し、消費者意識の啓発と高揚を図ります。

- ・悪質商法の最新情報を収集するとともに、相談員の能力向上を図り、対応力を強化します。

①地球環境の
保全に貢献する

6. 男女共同参画社会の実現を目指します

市民一人ひとりが互いに尊重しあい、性別、年齢などにかかわらず、誰もが平等に活躍できるような環境づくりを目指します。

②みどり豊かな自然を守り育む

③水資源と水環境を守る

【主要な取り組み】

- ・第3次島田市男女共同参画行動計画を策定し、総合的かつ計画的に、男女共同参画社会の実現に向けた施策を展開していきます。
- ・ワーク・ライフ・バランスの考え方を推進し、誰もが日々充実した職業生活、その他の社会生活を送ることができる環境づくりを推進します。
- ・あらゆる分野で女性が活躍できる環境づくりを推進していきます。

④住みよい生活環境をつくる

7. 人権が尊重される社会の実現を目指します

すべての人の人権が尊重され、誰もが安心して豊かに暮らせるまちづくりを目指します。

【主要な取り組み】

- ・市民一人ひとりが人権を尊重する意識をさらに高め、責任ある行動ができる社会の実現に向けて、人権教育の充実や人権啓発を推進します。
- ・人権教育啓発に係る街頭広報や、児童・生徒を対象とした人権教育啓発出前講座を実施し、人権施策を推進します。
- ・人権擁護委員による人権相談を実施します。
- ・児童、高齢者、障害のある人に対する虐待や家庭内暴力の根絶に向けて、地域や民生委員・児童委員、関係機関との連携により、早期発見・予防に努めます。
- ・子どもとその家庭及び妊産婦の福祉に関して必要な支援全般を行う、子ども家庭総合支援拠点の整備を進めます。
- ・障害者虐待防止研修会等を開催し、サービス提供事業者及び養護者に対する意識啓発に努めます。

政策分野 5

歴史・文化・地域

～歴史・文化がかがやく、
人が集まるまちづくり～

① 培われた歴史・文化で地域への理解と愛着を深める

② 島田を知り、好きになってもらう

③ 人との連携・交流が生まれる地域をつくる

培われた歴史・文化で地域への理解と愛着を深める（歴史・文化）

◆基本的な施策の方向性

独自の生活風景や文化財が、そこに住む地域への帰属意識や連帯感を高める動機として見直されています。江戸時代に大井川の川留めで花開いた川越文化、明治維新を経て牧之原台地に入植し、静岡茶の黎明期を支えた旧幕臣たち、明治から昭和の時代にかけて経済発展を支え、木都島田と呼ばれる所以となった林業の発展、これらは大井川とともに培われ、市民一人ひとりの心の奥底にもつ、かけがえのない歴史と文化です。

こうした特色ある歴史・文化を次の世代へとつなげていきます。

◆施策と主要な取り組み

1. 歴史資源を守り、活用を進めます

当市の財産である文化財をしっかりと**保全・継承**していきます。さらに、大井川川越遺跡、諏訪原城跡、蓬萊橋といった由緒ある文化財を活用して、国内外の人々に島田市の歴史をPRしていきます。

【主要な取り組み】

- ・大井川川越遺跡は、歴史的景観のほか学術的な価値を踏まえた保存管理を進めながら整備活用につなげていきます。
- ・武田流築城術により山城として高い評価を得る諏訪原城跡について、復元・保存整備に加え、見学者の利便性向上につながる整備を進めていきます。
- ・**蓬萊橋周辺の施設や道水路整備とともに**、右岸側の利活用についても検討を進めます。

2. 歴史に触れる機会を創出します

文化財に関する学習機会の充実や多様な主体との連携により、文化財の魅力を活かした地域づくりを進めます。

【主要な取り組み】

- ・国・県・市指定文化財を観光資源として活用し、地域の活性化につなげます。
- ・博物館の常設展示内容を充実し、分散管理する収蔵品を一括管理するために必要な施設改修を行います。さらに、博物館・博物館分館、番宿で市民が歴史を学べる場を設けていきます。
- ・有形文化財について所有者等と連携して保存に努めるほか、**当市の歴史に関する調査・研究を進めます。**

① 培われた歴史・文化で地域への理解と愛着を深める

3. 文化・芸術に親しむ機会を充実します

文化・芸術活動への市民の参加を促すとともに、島田の文化を引き継ぐ人材育成の充実を図ります。

【主要な取り組み】

- ・市民参加型、協働創造型、支援型の文化事業を開催することで、市民文化力の維持・向上に努めていきます。
- ・幅広い年齢層の市民が、より身近に文化・芸術に触れることができる機会を提供するとともに、**文化・芸術を担う人材の育成を図るため、まちかどライブやアウトリーチ事業を展開していきます。**
- ・シティプロモーション「**島田市緑茶化計画**」の浸透をはじめ、高校生・大学生を対象とする茶道部の合宿誘致等を活用し、「**お茶のまち**」としての知名度を高めていきます。

② 島田を知り、好きになってもらう

③ 人との連携・交流が生まれる地域をつくる

4. 文化活動を支援し、文化芸術水準の向上を目指します

年齢や活動地域の違いを乗り越え、文化芸術活動に参加しやすい機会を創出するとともに、市民や団体が自ら行う文化活動を支援します。

【主要な取り組み】

- ・公共ホールの**使用料**を助成するなど、**文化・芸術団体の活動を支援します。**
- ・**東京オリンピック・パラリンピック**を契機に、世界に向けて島田ならではの文化・芸術を発信するため、**独創性豊かな文化・芸術創造事業を行う団体を支援します。**

島田を知り、好きになってもらう（シティプロモーション・情報発信）

◆基本的な施策の方向性

当市は、**由緒ある歴史**や豊かな**自然に育まれた魅力ある**地域資源にあふれています。

近年、高速交通網の発展がもたらす活気とここに住む人々の温かさによって、**住みよい**まちとして認知され、島田市のイメージは着実に向上しています。

豊かな自然とほどよい都会の両面を満喫できる都市ブランドを確立し、市民が愛着と誇りを持ち、誰もが訪れたいくなるまちを目指していきます。今ある地域資源をつや出ししながら、新たな観光資源の創出にも取り組んでいきます。**また**、市民や企業などと効果的なコラボレーションを図りながら、戦略的なシティプロモーションを展開します。

◆施策と主要な取り組み

1. 効果的に情報を発信し、島田に行ってみたくなるイメージを高めていきます

新聞、テレビのほかインターネットやソーシャルメディアなど、市民が情報を得る手段が多様化しています。市民に情報がしっかりと届くよう、効率的で整理された情報発信が求められています。

さまざまなメディアを効果的に活用するとともに、市民自ら発信する情報を活かしながら、多面的・複合的な公聴広報活動を進める必要があります。

【主要な取り組み】

- ・ 広報紙を旗艦メディアに、FM島田やソーシャルメディアの活用により、積極的に行政情報を発信していきます。
- ・ しまだ大井川マラソンinリバティをはじめ、全国規模のスポーツ大会やイベントを開催し、島田の魅力をPRします。
- ・ **モンゴル国ボクシングチームをはじめとする2020年東京オリンピック海外チームの事前合宿**をはじめ、国内有数の合宿適地をPRします。

2. 島田市緑茶化計画を推進し、島田のブランド力を高めます

2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催、富士山静岡空港の拡張などの機会は、観光・商業の分野に留まらず、島田市の都市ブランド力をあげる新たなチャンスです。ブランドメッセージ等を効果的に用いて、国内外に向けたさまざまなシティプロモーションを戦略的に行います。

【主要な取り組み】

- ・アンテナショップや様々なイベント等を通じて、当市の一番の魅力ともいえるお茶のすばらしさ、そして「日本一のお茶のまち 島田」を、多くの人に伝える機会を創出します。
- ・緑茶グリーン、ロゴマークを積極的に活用し、「島田市緑茶化計画」の認知度向上を図ります。

① 培われた歴史・文化で地域への理解と愛着を深める

② 島田を知り、好きになってもらう

③ 人との連携・交流が生まれる地域をつくる

人との連携・交流が生まれる地域をつくる (移住・定住・多世代交流・国際交流)

◆基本的な施策の方向性

当市の自然・歴史・文化、地域資源から湧き上がる都市イメージは広く浸透されつつあり、ブランド化を推進する取組が功を奏しています。今後、当市に興味を持った人、行ってみたいと感じる人、住んでみたいと思う人が増えつつある中で、幅広い年代の方が島田のすべてに触れられる機会を生み出していくステージに我々は立っています。

さらに、グローバル化が進展する中、世界における当市の存在感を高めていくため、これまで良好な関係を築き上げてきた海外都市とお互いの強みや特性を活かした交流を推進し、都市の魅力向上を図っていきます。

◆施策と主要な取り組み

1. 移住・定住を支援します

当市には、自然の魅力と人の温かさがあふれる中山間地があります。これら魅力を市内外へ広く発信するとともに、この地をトリガーに、市内全域に亘って移住・定住を希望する人たちが増えるよう支援を充実します。

【主要な取り組み】

- ・地域協力活動と移住・定住促進業務等に従事する「地域おこし協力隊」を、3大都市圏などから積極的に受け入れていきます。
- ・首都圏をはじめとする移住・定住相談会や体験ツアーの開催により、当市の特徴であるほどよい田舎暮らしをPRします。
- ・空き家バンク事業や空き家改修補助など、既存の資源を活用した移住政策を展開していきます。

2. 幅広い世代が交流し、このまちへの愛着が湧く意識を醸成します

市民がこのまちに愛着と誇りを持ちながら、住み慣れた場所でいつまでも住み続けたいという願いをかなえていきます。そのためにも、子どもから高齢者までの幅広い世代が活発に交流するまちを目指します。

【主要な取り組み】

- ・島田市自治基本条例の制定を目指します。

3. 国内・国際交流を推進します

国外へつながる時間・距離が縮まっています。世界における当市の存在感を高めるため、これまで良好な関係を築き上げてきた国内・海外都市とお互いの強みや特性を活かした交流を推進し、都市の魅力を高めます。

【主要な取り組み】

- ・国内姉妹都市である氷見市と市民活動をはじめスポーツ、経済分野において活発に交流します。
- ・島田市国際交流協会が実施する海外姉妹都市・友好都市等との交流事業や、市民が主体となって進める海外交流活動を側面から支援します。さらに、親善使節の派遣や受け入れを行い、市民の多文化共生意識を醸成します。

① 培われた歴史・文化で地域への理解と愛着を深める

② 島田を知り、好きになってもらう

③ 人との連携・交流が生まれる地域をつくる

政策分野 6

都市基盤

～ひと・地域を支える
都市基盤が充実するまちづくり～

①安全で快適な生活基盤を整える

②地域と地域の活発な交流を支える道をつくる

③便利で魅力あるまちの拠点をつくる

安全で快適な生活基盤を整える（生活道路・河川・公園・通信・上下水道）

◆基本的な施策の方向性

社会経済情勢が成熟期へと変化している中で、高度成長期に整備された道路・河川・公園・上水道・下水道・港湾などの社会資本の老朽化が同時に進行し、「造る」から「守る」の考えに転換しています。市内においても道路の舗装、橋りょう、上下水道関連施設などの老朽化が目立っており、計画的に更新していく必要があります。

一方、昨今は情報化が進み、インターネットの利用は普段の生活になくてはならないものとなっています。光ファイバ網などの通信インフラを整え、市内全域の情報格差是正を図っていきます。

◆施策と主要な取り組み

1. 生活道路の整備を計画的に進めます

日常生活に密着する道路について幅員が狭い箇所や舗装の劣化が激しい箇所などを計画的に改修します。また、日ごろより点検を主眼においた道路パトロールを実施し、道路の亀裂や剥離などの早期修繕に努め、安全・安心な道路環境を提供します。

【主要な取り組み】

- ・地元要望等を踏まえ、生活に身近な道路の側溝改修、舗装修繕、道路拡幅等を計画的に進めます。
- ・道路パトロールの体制強化により、路面状況を把握し危険箇所の早期発見に努めます。
- ・ポットホール、陥没箇所などの緊急性の高い舗装修繕は、直営体制により迅速に対応します。
- ・地下埋設物工事（水道・下水道事業）による部分的な舗装復旧工事に併せ、効率的な舗装修繕工事を実施します。
- ・道路照明灯のLED化を推進します。

2. 橋りょう・河川の整備により、市民の安全を守ります

橋りょう長寿命化修繕計画に基づき、計画的な修繕や耐震補強工事を実施します。

また、大雨時に断面不足による水害の危険がある河川や生活雑排水による環境悪化が著しい河川について、計画的に改修します。

【主要な取り組み】

- ・橋りょう長寿命化修繕計画や道路施設の点検結果を踏まえた修繕工事を実施します。
- ・橋りょうの法定点検の完了に伴い、点検結果を反映させた修繕計画の見直しを行います。
- ・大雨による浸水被害を最小限に抑えるため、中小河川の改修や排水路の整備を計画的に進めます。
- ・市内76か所に設置された水門を計画的に更新し、適切な用排水管理を行います。

3. 親しみやすい公園緑地を整備し、まちの緑化を進めます

公園緑地は、市民の憩いの場とともに避難場所としての機能を併せもつ社会基盤であることから、計画的な配置や整備が求められています。

また、日常の除草等の維持管理のほか、老朽化した施設について、計画的に改修や更新をしていきます。

【主要な取り組み】

- ・誰もが安心して利用できる公園を目指し、効率的な維持管理を行います。また、老朽化した公園施設（遊具）の計画的な改修、更新や、トイレを含む施設のバリアフリー化など、利用しやすい公園の整備を進めます。
- ・「緑の基本計画」に基づき、向島町公園などの公園整備を推進し、市民の憩いの場や地域交流が生まれる環境づくりや、災害時に避難地として機能する公園を目指します。
- ・全国的に希少品種である「帯桜」を公園等に植樹し、桜の花が咲き誇る景観を創出していきます。
- ・ばらによる特色ある地域づくりを推進し、ばらのまちとしてイメージ化を図ります。
- ・地域の花壇等に花を咲かせ、市民を癒し、快適に暮らせる魅力ある街の整備を推進するため、住み良い環境づくりと文化の向上に資することを目的とした「花の会」の活動を支援します。
- ・環境にやさしく、地震に強い生け垣の設置を奨励し、みどり豊かなまちなみを造る支援を行います。

①安全で快適な生活基盤を整える

②地域と地域の活発な交流を支える道をつくる

③便利で魅力あるまちの拠点をつくる

- ・公園や緑地など、地域を常に美しく安全に維持していく活動を支援します。

4. 誰もが快適に利用できる地域情報通信基盤の整備を進めます

光インターネットサービスは世帯カバー率が9割を超えているものの、一部中山間地域では整備が行き届いていない場所があります。すべての市民が等しく高度情報化社会の恩恵を享受できるよう地域情報基盤の整備を進めます。

【主要な取り組み】

- ・光インターネットなど超高速インターネットが利用できない地区について、通信事業者が行う通信設備等の整備を支援し、未整備地区の解消を図ります。
- ・コミュニティ施設などの地域拠点における、ICT機器や通信網の整備を進め、だれもが、いつでもICTを利用できる環境を整備します。

5. 上下水道関連施設の効率的な整備を進めます

市民が安全・安心で快適な暮らしができる水環境の提供を目指し、供給施設の改修や配水管の整備・更新を行います。

また、住環境に配慮した公共水域の水質汚濁を防止するため、汚水処理に係る施設や設備を緊急度・優先度に応じた整備・更新を進めます。

【主要な取り組み】

- ・人口減少社会を踏まえた計画的な施設更新により、将来負担をできる限り抑えた料金の見直しを進め、持続可能な水道サービスの提供に努めます。
- ・主要配水池から小規模配水池まで、緊急性の高いものから優先的に耐震化を進めます。
- ・中山間地域の飲料水供給施設について、管理の方法や支援のあり方を検討します。
- ・公共下水道の計画的な整備を行い、普及率向上を図ります。
- ・下水道長寿命化計画に基づき、浄化センターやその他施設の設備・機器について計画的な改修を進めます。（水環境からの再掲）
- ・公共下水道事業認可区域外においては、合併処理浄化槽への付け替えを支援し、生活排水による水質汚濁の防止に努めます。
- ・浄化センター、クリーンセンター及び住宅団地汚水処理場の適切な維持管理に努めます。（水環境からの再掲）
- ・川根地区広域施設組合の解散に伴い、以降の川根地区分のし尿について、クリーンセンターにて処理を行います。（水環境からの再掲）

①安全で快適な生活基盤を整える

②地域と地域の活発な交流を支える道をつくる

③便利で魅力あるまちの拠点をつくる

地域と地域の活発な交流を支える道をつくる（幹線道路）

◆基本的な施策の方向性

国道1号の4車線化、菊川インターチェンジのフルインター化、国道473号金谷御前崎連絡道路の菊川ICへの接続、国道473号新東名島田金谷インターチェンジから国道1号大代インターチェンジ間の4車線化、空港アクセス道路県道吉田大東線の改良など、国・県による大規模な主要幹線道路の整備が進められています。当市においては、これらを補完する幹線道路網の計画的な整備により、陸・海・空が結節し、地域間の活発な交流を促進する交通ネットワークを構築します。

◆施策と主要な取り組み

1. 幹線道路の整備を推進します

広域幹線道路との連携を強化し、市民の利便性の向上に加え、ひとやものが活発に交流する道路ネットワークの構築を行います。

【主要な取り組み】

- ・新東名高速道路や国道473号などの広域幹線道路への連絡機能を強化する幹線道路を整備します。
- ・日常生活から通過交通を排除し、安全・安心を確保する幹線道路整備を進めます。
- ・策定された道路整備プログラムにより、優先度に応じた幹線道路整備を推進します。

2. 広域幹線道路の整備促進を行います

経済活動を活発化し、様々な分野の交流を促す広域幹線道路の整備について、国や県に対し積極的な働きかけを行い、交通基盤の充実を図ります。

【主要な取り組み】

- ・国道1号島田金谷バイパス及び藤枝バイパス4車線化の整備促進と東光寺インターチェンジフルインター化の事業着手を国・県に働きかけます。
- ・国・県と連携し、国道1号、国道473号など広域幹線道路の早期完成を目指します。
- ・国・県へ広域幹線道路整備の必要性、事業効果などについて説明するなど、積極的な要望活動を行います。

- ・志太3市をつなぐ、志太中央幹線や小川島田幹線の未整備区間の整備促進を働きかけます。
- ・空港と中心市街地を結ぶ、空港アクセス道路島田ルート（Ⅱ工区）の早期着手について県に要望します。

①安全で快適な生活基盤を整える

②地域と地域の活発な交流を支える道をつくる

③便利で魅力あるまちの拠点をつくる

便利で魅力あるまちの拠点をつくる（都市計画）

◆基本的な施策の方向性

富士山静岡空港の開港や新東名高速道路の開通により交通結節機能が強化され、物流・交流拠点の形成と、これを契機に地域を活性化する事業展開が求められています。

こうした地域の優位性、また人口減少や社会経済情勢を踏まえ、広大な市域を持つ島田市の未来を描くまちづくりの方向性として、各地域の拠点に機能を集約し、**拠点へのアクセス及び拠点間における公共交通ネットワークを形成する**「コンパクト+ネットワーク」を目指していく必要があります。

◆施策と主要な取り組み

1. 都市計画マスタープランを見直し集約型都市の実現を目指します

静岡県が実施する都市計画基礎調査を基に、将来にわたって都市機能を維持していくため、メリハリのある都市構造の実現に向けた都市マスタープランの見直しを行い、集約型都市（コンパクトシティ）の実現を目指します。

【主要な取り組み】

- ・市民ニーズ調査やタウンミーティングを実施し、幅広く市民の意見を取り入れます。
- ・集約型都市の実現に向けて、立地適正化計画の策定の必要性について検討します。

2. 地域景観の向上を図ります

豊かな自然環境や価値ある歴史資産など、当市のもつ美しい景観を後世に残していく必要があります。地域ごとの良好な景観の形成・保全を図るとともに、景観計画に基づいた重点地区の指定を行っていきます。

【主要な取り組み】

- ・「島田宿大井川川越遺跡整備基本構想」の内容を踏まえ、当地区の景観形成のあり方や具体的な**色彩基準**を立案し、大井川川越遺跡周辺地区の景観計画重点地区の指定を目指します。
- ・中心市街地の歴史的特色を活かした和風の魅力的景観の形成を図るため、支援を行います。

3. 富士山静岡空港周辺プロジェクトを進めます

にぎわいと交流人口の拡大を目的に、県が運営するふじのくに茶の都ミュージアムや、民間事業者を整備主体とする旧金谷中学校跡地周辺の利活用を県と連携して進めます。

【主要な取り組み】

- ・「空港ティーガーデンシティ構想」や「ふじのくに茶の都しずおか構想」に基づいた施設整備を県主導のもと連携実施します。
- ・地元要望を踏まえ優先順位を加味しながら、静岡空港隣接地域賑わい空間創生事業による周辺のまちづくりを進めます。

4. 新東名高速道路島田金谷インターチェンジ周辺地区（内陸フロンティア推進区域）の開発整備を進めます

賑わい交流拠点の整備や工業団地の造成などにより都市的土地利用を進め、「稼ぐ拠点」を創出し、産業活性化によるまちづくりを進めます。

【主要な取り組み】

- ・「内陸フロンティア推進区域」について、用途地域の指定を行い、都市的土地利用への転換を加速します。
- ・工業用地として整備する堤間地区や牛尾山地区に、道路など都市基盤を整備し、企業誘致を促進します。
- ・地域の農産物を販売するマルシェやレストラン、大井川鉄道新駅と一体となった「新東名島田金谷インターチェンジ周辺賑わい交流拠点」を、関連する団体と連携して整備し、農業振興とともに観光交流人口の拡大による地域振興を図ります。

①安全で快適な生活基盤を整える

②地域と地域の活発な交流を支える道をつくる

③便利で魅力あるまちの拠点をつくる

5. 新たな交流拠点の形成を図ります

川根温泉を大井川流域の中核に位置づけ、メタンガス発電やトーマス列車、パラグライダーパークなど多彩な地域資源を有機的に結び、大井川を軸とした魅力ある観光交流拠点づくりを進めます。

【主要な取り組み】

- ・川根温泉ホテルを大井川流域圏の交流拠点として地域振興施策を推進し、交流人口の拡大を図ります。

6. 六合駅前広場の整備を進めます

人口増加が顕著な六合地区において、六合駅利用者数が増加し、送迎車両の混雑の常態化等が課題となっています。地域の核となる六合駅駅前広場の整備を進め、利用者の利便性・安全性を高めていきます。

【主要な取り組み】

- ・駅前ロータリーの整備やシェルター設置など計画的な整備を進めます。

政策分野 7

行財政

～まちづくりの土台となる行財政運営～

① みんなの協力でまちをつくる

② 安定的・継続的な市民目線の行財政運営を進める

③ 都市間交流による地域の活性化を進める

④ 効率的に公共施設を整える

みんなの協力でまちをつくる（市民協働）

◆基本的な施策の方向性

市民参加による協働のまちづくり・地域主体のまちづくりを進めるため、**誰もが**まちづくりの担い手である意識を大切に**する満足度が高いまち**を**目指します**。

◆施策と主要な取り組み

1. 協働のまちづくりを推進します

子育て、防災、防犯、環境美化から、総合的な地域福祉の推進までの、あらゆる分野において、市民の主体的な参画や、地域の学校、企業、様々な団体活動等のさらなる活性化を支援し、協働のまちづくりを進めます。

【主要な取り組み】

- ・幅広い世代からの意見、提案を聞く機会や、市民と行政が直接話し合う機会を設けます。
- ・**市民等・議会・行政の三者による協働のまちづくりを推進するため、制定する「自治基本条例」の周知を進め、協働の意識を醸成します。**
- ・市民が主体的にまちづくりに関わる活動の場として、地域交流センター「歩歩路」に中間支援機能を有する「市民活動センター」を整備し、運営します。
- ・市民協働のまちづくりを推進するため、研修会を開催し、ファシリテーション能力**など**の習得により協働のまちづくりを担う人材を育成します。
- ・市民のまちづくりへの**参加を促進するための機会を設けます。**
- ・まちづくり支援事業交付金により、団体が主体的に取り組み、公益性を有する事業を支援します。

2. 地域主体のまちづくりを推進します

自主性・自発性・自立性を尊重した活動をより一層促進し、地域主体のまちづくりを進めていきます。

【主要な取り組み】

- ・住民の孤立や空き家の対策など山積する地域課題に、自治会・町内会と連携して対応します。
- ・自治会の課題解決に向けた取組による地域活性化を促すため、自治会活動の運営経費を助成します。
- ・多様化する地域の課題に対して、人材育成や意識啓発、主体的に課題への取組を行う各コミュニティ委員会の活動を支援し、健全な育成を図ります。
- ・地域コミュニティ施設の整備、改修等を支援するほか、既存の公共施設の弾力的な利活用を進めます。

3. 平和に向けたまちづくりを推進します

島田市平和都市宣言に基づき、市民一人ひとりが平和の尊さを再認識し、ともに安心して暮らせるまちづくりを目指します。

【主要な取り組み】

- ・市民の恒久平和・国際平和の意識をより一層深めるとともに、平和行政に対する市の姿勢を明確化するため、平和祈念事業の開催や平和都市宣言の啓発を行います。

→【仮】核兵器廃絶を願う「ヒバクシャ国際署名」に賛同します。

①みんなの協力でまちをつくる

②安定的・継続的な市民目線の行政運営を進める

③都市間連携による地域の活性化を進める

④効率的に公共施設を整える

安定的・継続的な市民目線の行財政運営を進める (行財政改革・人材育成・情報公開)

◆基本的な施策の方向性

国・地方の財政事情が総じて厳しい状況が続く中で、時代の要請として、地方は独自性を発揮しながら地方創生の取組を深化させることが求められると同時に、住民に対して、柔軟で的確な行政サービスを提供していくことに力を注がなくてはなりません。

そのために必要となる財政基盤の確立と市民の視点に立った効率的・効果的な行政運営を進めながら、市民に最も身近な場所で行政サービスを提供する基礎自治体の役割を踏まえ、サービスの質の向上に努めていきます。

◆施策と主要な取り組み

1. 行財政改革を進めます

多様化する市民ニーズ及び行政課題に、適切、迅速に対応しつつ、市民の視点に立ち、限られた経営資源の中で効率的かつ効果的な行政経営に努めます。

【主要な取り組み】

- ・行政経営戦略に基づく行動計画を策定し、P D C Aサイクルにより進捗を管理します。
- ・行政運営の最適化を図るため、総合計画や財政計画をはじめ、行政評価制度や人事考課制度などの各システムを連携させるトータルマネジメントシステムの構築に取り組みます。
- ・中期財政計画に基づく安定的な財政運営を図るため、予算編成に際し、社会経済情勢を反映した的確な歳入の見積りに努めるとともに、徹底した歳出の効率化を進めます。
- ・効率的な水道施設の整備・維持を図るため、上水道と簡易水道の平成32年度統合を目指します。
- ・公共下水道事業の経営状況をより一層明確に把握するため、平成32年度からの公営企業法適用に向けた準備を進めます。

2. 人材育成を推進し組織力を強化します

多様化する市民ニーズに応えるため、職員の行政課題への対応能力を高め、地域の実情に応じた行政運営を行う人材育成を進めるとともに、人事評価制度、研修制度の充実を図ります。

【主要な取り組み】

- ・多様化する市民ニーズと高度化する行政課題に対応するため、行政職員として高い素養と柔軟な発想力を持った人材の育成に取り組みます。
- ・人材育成基本方針に基づき、職員研修を通じて職員の学習意欲を高め、互いに学びあい協調する組織風土を醸成し、組織力の強化を図ります。
- ・島田市定員管理計画に基づき正規職員を戦略的に採用・配置するほか、任期付職員、再任用職員や非常勤職員など、多様な雇用形態により効率的な組織運営につなげます。
- ・職員の自由な提案により、業務改善を行い、**効率的**な行政運営を推進します。
- ・職員の能力開発と業務改善を目的とした公正な人事評価制度を運用し、社会情勢を的確に捉えた行政運営を行います。

3. 開かれた市政を推進します

市政や市民生活に必要な情報を、さまざまな情報媒体を活用し、わかりやすく提供します。また、広報活動と広聴活動との連携を十分に機能させ、市民から意見や助言を施策等に的確に反映させていきます。

【主要な取り組み】

- ・市政及び市民生活に必要な情報を市民に周知するため、広報紙を中心として、市HP、FM島田、各種SNSなどを複合的に活用し、行政情報を幅広い年齢層の市民に提供します。また、複数媒体を戦略的に連動・連携させ（クロスメディア化）、市民に分かりやすい行政情報をタイムリーに発信します。
- ・住民福祉の増進や、地域の活性化を目的に、FM島田を通じて市民生活に密着した地域情報を提供します。また、災害時には真に必要な情報を迅速に提供します。
- ・適正かつ円滑な情報公開により、公正な市政運営及び市政の透明性の向上を**図ります**。
- ・市の政策形成過程において市民等が意見を述べる機会を提供するとともに、市民等に対する説明責任を果たすことで、市民との協働による**市政を推進します**。
- ・会議の公開や会議録の公表により、**会議の透明性を高めていきます**。
- ・資産や負債などのストック情報等の財務状況を公開し、財政運営の透明性を図ります。
- ・市が保有する公的データをオープンデータとして広く利活用してもらうため、カタログ

①みんなの協力でまちをつくる

②安定的・継続的な市民目線の行政運営を進める

③都市間連携による地域の活性化を進める

④効率的に公共施設を整える

サイトを整備運用し、掲載するデータの種類・データ数を拡充します。

4. 行政情報システムの安定運用・最適化に努めます

市民サービスを継続的に維持するため、行政情報システムの安定稼働に努めるとともに、データセンターやクラウドサービス等の利用を踏まえ、システムの最適化を目指します。

また、高度化・複雑化するサイバー攻撃に備え、情報セキュリティ強化への取組を推進します。

【主要な取り組み】

- ・ 特定個人情報の安全かつ適正な取扱いにより、市民の利便性向上と事務手続きの効率化を図り、行政情報システムの安定稼働に努めます。
- ・ インターネットを利用した図書予約や電子申請システムなどのオンラインサービスを拡充し、市民の利便性向上と地理的格差の解消を図ります。
- ・ 災害時の業務継続に必要な情報システム及び情報通信環境の整備に向け、データセンターの利用を含め手法を検討します。
- ・ オープンデータを公開しやすくするため、カタログサイトとホームページシステムとの連携を検討します。

①みんなの協
力でまちをつ
くる

②安定的・継続的
な市民目線の行財
政運営を進める

③都市間連携に
よる地域の活性
化を進める

④効率的に公
共施設を整え
る

都市間連携による地域の活性化を進める（広域連携）

◆基本的な施策の方向性

少子高齢化や人口減少が進む中、市民に対する行政サービスを維持しつつ、新たな行政ニーズに対応するため、近隣市町と多様な分野、多様な形での連携を行い、社会情勢の変化に柔軟に対応しながら広域連携を進めていきます。

◆施策と主要な取り組み

1. 近隣市町と連携した広域行政を推進します

静岡県中部 5 市 2 町や志太 3 市などの枠組みにより近隣市町と連携することで、経済活動、市民活動、行政活動の効率化による相乗効果を高めていきます。

【主要な取り組み】

- ・静岡県中部 5 市 2 町(静岡市、島田市、焼津市、藤枝市、牧之原市、吉田町、川根本町)による「しずおか中部連携中枢都市圏」において、地域資源を活用しながら幅広い分野で連携し、地域経済の活性化や生活関連機能サービスの向上、都市機能の集積・強化に資する事業を実施していきます。
- ・志太 3 市市長会談（島田市、焼津市、藤枝市）の開催を通じ、生活圈・経済圏を一にする志太地域において、3 市の連携により行政サービスの向上や地域の活性化に資する事業を実施していきます。
- ・島田市・藤枝市が ICT 分野の連携を進める中で、地域の次代を担う人材の育成や地域産業の成長基盤の構築、ライフスタイルに即した新たな働き方を提案・提供していきます。ICT がこれからの社会インフラの柱となることを見据え、相互の発展、地域活性化を推進する事業を展開します。

2. 県外自治体との連携を推進します

県外の姉妹都市や災害協定を締結した都市とさらなる連携を深めるほか、人口規模、地域特性に類似性を持ち、共通の行政課題を抱える自治体と新たな連携を図ることで、周辺にない魅力を持つまちづくりを目指します。

【主要な取り組み】

- ・ 姉妹都市の氷見市や災害協定を締結した山形市、小松市との間で、観光分野などの連携により、都市の魅力向上を図ります。
- ・ 全国バラサミットの参加自治体との連携のほか、S Lが走る自治体との連携を進めています。

①みんなの協
力でまちをつ
くる

②安定的・継続的
な市民目線の行財
政運営を進める

③都市間連携に
よる地域の活性
化を進める

④効率的に公
共施設を整え
る

効率的に公共施設を整える（公共施設管理・長寿命化）

◆基本的な施策の方向性

高度成長期以降に集中的に整備された公共施設（公共建築物、インフラ等）の老朽化が一斉に進行する中、人口減少、少子高齢化や厳しい財政状況を踏まえつつ、公共施設の品質、保有量、管理費の適正化を計画的に進め、ムリ・ムラ・ムダのない公共施設経営を目指します。

公共施設を市民全体の財産ととらえ、市民にとって利用価値の高いものとなるよう、市民と行政が公共施設の将来像をともに考える環境を創出します。

◆施策と主要な取り組み

1. 公共施設のあり方検討を進めます

公共施設の整備や運営維持に関するこれまでの手法を見直し、総合的かつ計画的な取組を通して持続可能な行財政運営に貢献します。

【主要な取り組み】

- ・平成26年度に作成した「公共施設白書」及び平成27年度に策定した「公共施設等総合管理計画」の内容を更新し、公共施設の現状と課題について市民と行政の情報共有を促進します。
- ・公共施設を「財務」「品質」「供給」の視点から評価した上で、公共施設の整備や運営維持に関する用途別の方向性を「公共施設適正化推進プラン」として整理します。
- ・公共施設の保有量の適正化に向け、「建物」を残すことと「サービス」を残すことの違いに着目し、市が施設の整備・保有・運営をすることが必要なのかという視点から検討します。
- ・公共施設の性能や安全面に支障が生じる前に計画的に修繕を実施する「予防保全型」の維持管理手法の導入など、建物や設備を長持ちさせることを通して長期的な費用の削減を図ります。

2. 公有財産の適正管理を行います

まちづくりの視点を踏まえつつ公共施設全体の最適な配置を実現するため、公共施設の更新・統廃合・長寿命化の取組を総合的かつ計画的に推進します。

【主要な取り組み】

- ・老朽化が進む市役所本庁舎、解体した旧島田市民会館及び大規模改修等の検討時期を迎える市民総合施設プラザおおりについて、当市の中心地にふさわしい施設のあり方を一体的に検討します。
- ・旧金谷庁舎の跡地利用について、地域の公共施設の状況を鑑み、支所機能のあり方も含めて検討します。
- ・市が保有する公共建築物のうち約4割を占める学校施設について、児童・生徒にとって望ましい教育環境の整備や地域コミュニティにおける役割といった視点を踏まえつつ検討します。
- ・公共施設整備の検討過程において、市民や民間事業者とのパートナーシップを重視し、対話を通して円滑な合意形成を目指します。

3. 公的不動産を戦略的に管理・活用します

公共施設の統廃合に伴い未利用となる土地・建物が発生することを見据え、市が保有する公的不動産全体を経営資源と捉えて管理・活用することを通して行政経営効率の向上に努めます。

【主要な取り組み】

- ・公的不動産の管理・活用に関する一連の事業に対し、民間の資金や経営能力、技術的能力を取り入れることが可能かどうかを念頭に置き、公的不動産の価値の向上にとって最も合理的な手法を選択します。
- ・公共的な目的で活用する見込みのない公的不動産の売却や貸付を通して、財源の確保に努めます。

①みんなの協力でまちをつくる

②安定的・継続的な市民目線の行財政運営を進める

③都市間連携による地域の活性化を進める

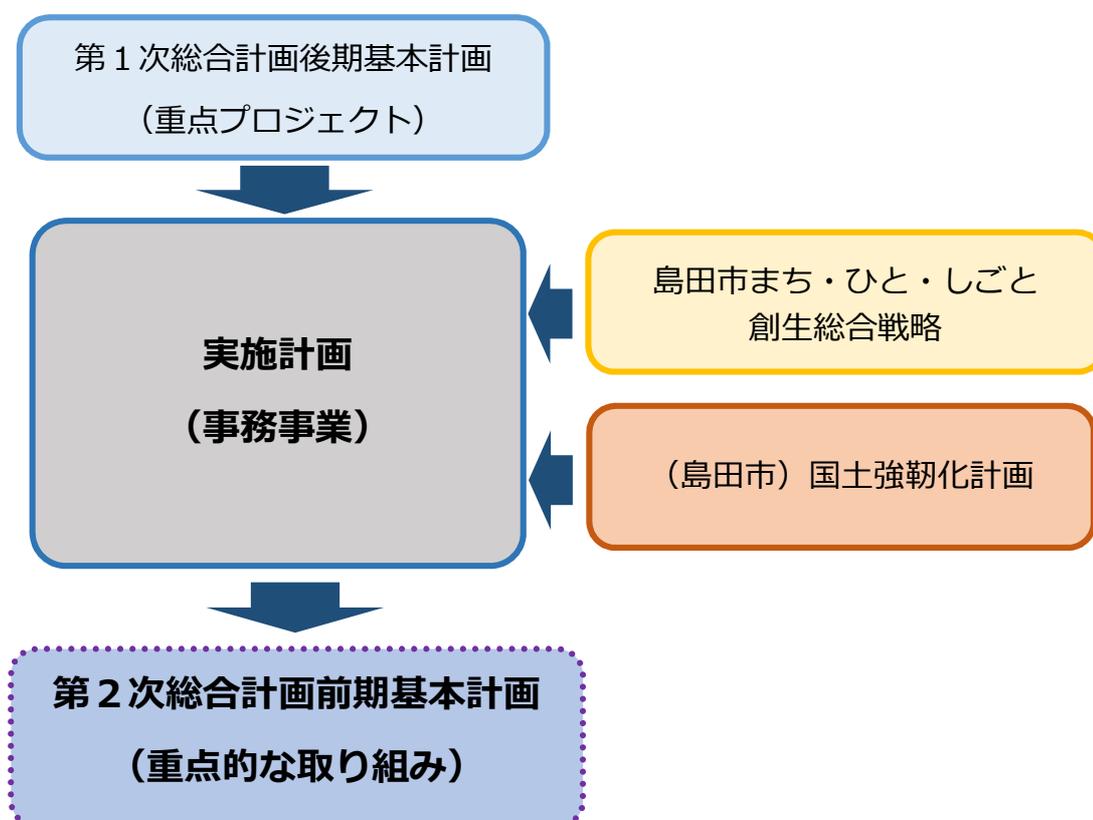
④効率的に公共施設を整える

2. 重点的な取り組み

(1) 設定について

各分野別計画に示す、施策・事業内容のうち、第1次総合計画後期基本計画に示す「重点プロジェクト」の進捗等の確認とともに、特に島田市人口ビジョン・総合戦略や国土強靱化計画の推進に関係のある内容を抽出します。

■ 設定概念図



(2)重点的な取り組みの内容

政策分野	施策の柱	主な事業等
安全で健やかに暮らせるまちづくり (防災・福祉・健康)	①ここに住むすべての人の安全な生活を守る	新病院の建設 健幸マイレージの充実 24時間訪問看護ステーションの機能拡充 地域包括ケアシステムの構築
	②健康で自分らしく暮らす	
	③生涯を通じて誰もが生きがいを持ち安心して暮らす	
	④弱い立場の人を支えあう	
子育て・教育環境が充実するまちづくり (子育て・教育)	①子どもを生み育てやすい環境をつくる	待機児童ゼロの達成と継続 子育てコンシェルジュの充実 教育環境適正化の検討 教育支援員の充実配置 ICT教育の拡充 ICT教育の拡充 オリンピック・パラリンピックの合宿誘致 田代の郷施設の整備推進
	②地域ぐるみの教育環境をつくる	
	③豊かな心を育む教育を進める	
	④地域で学びの力を発揮する人材を育てる	
	⑤生涯スポーツを楽しむ人を増やす	
地域経済を力強くリードするまちづくり (経済・産業)	①未来のための産業を創りだす	ICTコンソーシアムの運営 企業誘致・立地の促進 中心市街地の活性化 茶業の振興と販売促進 蓬萊橋周辺の整備 パラグライダーパークの整備 鶴山森林公園キャンプ場の整備
	②世界に誇れる技術を持った中小企業を育てる	
	③商店街や個店を支援し、地域のにぎわいを生みだす	
	④地域の特色を生かした農林業を進める	
	⑤人と地域の魅力を伝える観光施策を進める	
住みよい住環境があり、自然とともに生きるまちづくり (環境・自然)	①地球環境の保全に貢献する	自然エネルギーの活用 低炭素社会の実現 森林の保全 クリーンセンターの設備更新 水資源の保全(リニア対応) 公共交通の維持・確保
	②みどり豊かな自然を守り育む	
	③水資源と水環境を守る	
	④住みよい生活環境をつくる	
歴史・文化がかがやく、人が集まるまちづくり (歴史・文化・地域)	①培われた歴史・文化で地域への理解と愛着を深める	諏訪原場跡の環境整備 川越遺跡の施設整備 シティプロモーションの推進 オリンピック・パラリンピックの合宿誘致 移住・定住の促進
	②島田を知り、好きになってもらう	
	③人との連携・交流が生まれる地域をつくる	
ひと・地域を支える都市基盤が充実するまちづくり (都市基盤)	①安全で快適な生活基盤を整える	向島町公園の整備 都市計画マスタープランの策定 新東名島田金谷IC周辺地区の開発 空港周辺プロジェクトの推進
	②地域と地域の活発な交流を支える道をつくる	
	③便利で魅力あるまちの拠点をつくる	
まちづくりの土台となる行財政運営 (行財政)	①みんなの協力でまちをつくる	市民活動センターの運営 しずおか中部連携中枢都市圏の取組推進 市役所周辺整備の検討
	②安定的・継続的な市民目線の行財政運営を進める	
	③都市間連携による地域の活性化を進める	
	④効率的に公共施設を整える	

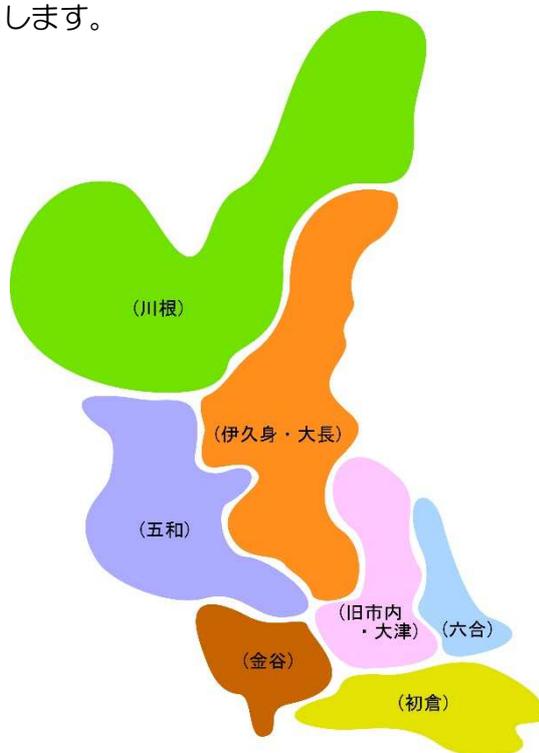
3. 地区別まちづくりの方針

都市の将来的な構造や土地の利用方向などをふまえた、市民生活に身近な地区ごとのまちづくりの方向性を示すとともに、分野別計画に示す施策・事業内容から、各地区に関わりの深い事項を「主な取り組み」として抽出します。

(1) 地区区分

【区分要素】

- 既存の地域コミュニティや中学校区をふまえて基本単位とする。
- 地形・地物（道路等）や土地の利用状況などの地域特性を考慮する。
- 将来的な都市の開発動向や、地域内外の交流等の状況を考慮する。



(2) 地区別まちづくり方針

① (旧市内・大津)

○大井川の恵みと交通利便性を活かし、人々が行き交う、歩いてみたくなる地区づくりを目指して

方針	主な取り組み
<ul style="list-style-type: none"> ◎JR島田駅周辺や大型店周辺等を、様々な人々が行き交い、にぎわいのある交流の核とします。 ◎教育施設や福祉施設などを地域のコミュニティの拠点とし、身近な自然や歴史的な資源を活かし、地区内の交流を活発にしていきます。 ◎様々な災害から生命や財産を守り、安心して生活できる快適な居住地とします。 ◎森林、河川、農地などの緑地に縁取られ、既存集落や新たな住宅地が調和する里づくりを進めます。 ◎大井川と関わりのある地名や歴史・文化など多くの地域資源を大切に、景観づくりにも配慮しながら、地区の魅力を高めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・まちなか活性化事業 ・大井川流域振興事業 ・中古住宅活用促進事業 ・生活道路改善事業 ・景観形成事業

②（六合）

○緑があふれ、多様な世代が交流する地区を目指して

方針	主な取り組み
<p>◎JR六合駅周辺を地域の暮らしを支える拠点とし、また、六合公民館、学校等の立地を活かし、地域コミュニティの拠点づくりを進めます。</p> <p>◎地区内の骨格的な道路や安心な歩行等を確保する生活道路の整備を進めます。</p> <p>◎大津谷川、栃山川、東光寺谷川の河川を軸に白岩寺公園、東光寺などをつなぐ散策ネットワークづくりを進めます。</p> <p>◎活発な地域コミュニティ活動を通し、多世代の交流による快適な居住地とします。</p> <p>◎森や河川などの自然資源を保全・活用し、緑に縁取られた市街地を形成していきます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・中古住宅活用促進事業 ・生活道路改善事業 ・観光振興経費 ・景観形成事業

③（初倉）

○緑と歴史が調和し、交流のある地区を目指して

方針	主な取り組み
<p>◎富士山静岡空港や東名高速道路などを活かした、広域交流拠点としての施設整備などを進めます。</p> <p>◎地区東部の初倉公民館を中心とした生活と文化の拠点、地区西部は初倉西部ふれあいセンターを中心に生活交流の拠点づくりを進めます。</p> <p>◎骨格道路や生活道路の整備により、まちの安全・快適性を確保します。</p> <p>◎牧之原台地の大茶園や愛宕塚古墳、さらに、蓬萊橋を経て旧市内をつなぎ、地域を巡り、発見や出会いのできる散策空間づくりを進めます。</p> <p>◎自然環境の中で、歴史や文化が息づき、だれもが住んでみたいと思えるような魅力づくりを進めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・静岡空港隣接地域賑わい空間創生事業 ・大井川流域振興事業 ・生活道路改善事業 ・観光振興経費 ・景観形成事業

④ (金谷)

○茶の歴史・文化を継承し、未来に輝く地区を目指して

方針	主な取り組み
<p>◎空港・鉄道・高速道路インターチェンジなど広域交通結節点からのアクセス機能を高めるとともに、来訪者を受け入れ、金谷宿やS.L.、お茶の郷など地域の歴史・文化・観光資源のネットワーク化を進めます。</p> <p>◎景観に配慮した宅地や道路・公園などを充実していきます。</p> <p>◎生活交流拠点の形成、居住環境の充実を図ります。</p> <p>◎急傾斜地、土砂流出崩壊などの危険地域の解消や、地震・水害などの防災面の向上、商業地の耐火性向上により、安全・安心な生活空間を確保していきます。</p> <p>◎里山・農地の保全や、産業集積地の整備により、保全と開発のバランスのとれた土地利用を図ります。</p> <p>◎周辺環境と調和する企業立地環境の向上や企業の誘致を図り、若者の就業向上と暮らしやすい地区としていきます。</p>	<ul style="list-style-type: none">・内陸フロンティア推進区域整備事業、賑わい交流拠点整備事業・大井川流域振興事業・中古住宅活用促進事業・生活道路改善事業・景観形成事業

⑤ (五和)

○自然や農地を守り、子育てしやすく、いつもにぎわう地区を目指して

方針	主な取り組み
<p>◎富士山静岡空港や川根温泉、長島ダム、南アルプス等へのアクセス性向上を図ります。</p> <p>◎自然環境豊かな大代川や里山、農地の保全と、新東名高速道路（仮称）金谷インターチェンジ周辺整備や集落地の整備など、開発と保全の区分を明確にしたバランスのとれた土地利用を進めます。</p> <p>◎自然環境の保全とともに、美しい景観づくりを進めます。</p> <p>◎島田金谷インターチェンジの立地や豊富な水資源を活かし、企業誘致、自然、農林業を活かした体験型観光への転換・育成を進めつつ、新たな就業の場を確保していきます。</p> <p>◎良好な自然環境のもと、子供たちの育成環境を充実していきます。</p>	<ul style="list-style-type: none">・内陸フロンティア推進区域整備事業、賑わい交流拠点整備事業・景観形成事業

⑥ (伊久身・大長)

○水と緑の自然を守り育て、ふれあいのある地区を目指して

方針	主な取り組み
<p>◎「体験」をキーワードに、自然、歴史、産業など、地区の資源が最大限に活かされるよう、それらのネットワークを充実していきます。</p> <p>◎恵まれた自然環境と共存する居住環境づくりを進めます。</p>	<ul style="list-style-type: none">・ 森林施業補助事業・ 中山間地域等直接支払い事業・ 空き家バンク事業・ 地域おこし協力隊派遣事業

⑦ (川根)

○活力が実感でき、桜の映える地区を目指して

方針	主な取り組み
<p>◎人々がやさしく、安心して健やかに暮らしていける地区とします。</p> <p>◎自然を守り、自然を活かし、自然と触れ合える環境づくりを進めます。</p> <p>◎大井川の両岸に広がる中山間地として、4つの地区に分かれている地理特性により、それぞれの地区特性や資源（桜、温泉・野守の池等）を活かしていきます。</p>	<ul style="list-style-type: none">・ 森林施業補助事業・ 中山間地域等直接支払い事業・ 川根温泉ホテル管理運営経費・ 空き家バンク事業・ 地域おこし協力隊派遣事業

4. 計画の推進に向けて

総合計画を推進していく上で、留意すべき基本的な考え方を以下に示します。

(1) 選択と集中による効率的な施策・事業推進

今後の財政運営は一層厳しさを増すものと見込まれており、選択と集中の考え方に基づき、中長期的な視点からみた市の重要政策分野について重点的な対応を図り、効率的に施策・事業を推進します。計画期間においては、本市への人口定着及び市民の豊かな暮らしの実現に向けて、行政と市民や市民団体、企業等様々な組織・団体が一丸となり、地方創生に関する取組も重点的に推進していきます。

(2) PDCA サイクルに基づく進行管理・評価

総合計画に基づいて実施される施策・事業について、PDCA サイクルに基づく進行管理を行います。

なお、評価にあたっては、最終的にどうなることを目指すかという「目標指標」を設定した進捗管理を行うとともに、施策・事業の担当課による評価だけでなく、市民や有識者などの参画も含めて複合的な視点を取り入れた評価を行います。

(3) 健全で持続可能な市政運営

民間企業経営の考え方である「何のために行うのか」というビジョンの設定、継続的に成長していくための戦略作成、ヒト・モノ・カネ・情報という資源を効率的・効果的に使用し、持続的に発展させていく基本的な考え方を取り入れることにより、市民から信頼される市政運営の推進が図られます。そのため、行政運営の手法についても、民間企業の経営手法を参考とし、独自の行政経営手法を確立していきます。